

教育委員会会議の概要（7月第2回臨時会）

◆ 日 時 平成 26 年 7 月 22 日（火曜日）午後 2 時 00 分

◆ 場 所 本庁舎 第二委員会室

◆ 出席委員 委員長 永広 昌之
委員長職務代理者 油井 由美子
委員 宮腰 英一
委員 草刈 美香子
委員 今野 克二
委員（教育長） 上田 昌孝

◆ 会議の概要

1 開 会 午後 2 時 00 分

2 会議録署名委員の指名

3 協議事項

（1）平成 27 年度使用の仙台市立義務教育諸学校教科用図書の採択について

【地図】

委員長

前回 7 月 15 日の協議で結論を持ち越した地図から順に協議を始めたい。

最初に、前回の地図に関する協議の意見について、まとめて紹介したい。

地図については A 者、B 者の 2 者の教科書があるが、まず A 者の特徴として各委員から出された意見としては、各地方の地図にプラスしてイラストやデータが掲載されていること、また、副教材の視点から情報が精選され、コンパクトにまとめられていて使いやすいこと、防災マップづくりが示されていること、そして地図としてなじみがあり見慣れていることなどが優れている点として挙げられた。

一方、B 者については、大判で文字やデータ等が見やすく、地図情報が非常に分かりやすいこと、巻末の都道府県の統計データ等の文字が大きくて、極めて見やすいこと、また、紙質がよいため、光の反射の影響を受けにくく、見やすいということが優れている点として挙げられた。

7 月 15 日の協議では、今申し上げたように、それぞれ優れた点が A 者、B 者ともにあるということで、1 者に絞り込むという結論には至らなかった。

一方、現場の学校の先生方がどのようにこの地図を取り扱っているのかということについては、私どもでは分からないところがあるという意見もあった。地図は本来の地図としての役割で考えるべきであるが、仙台市の子どもたちが使う地図として、実際の授業の中で見やすい、使いやすいということも大切なことだと思う。

以上が前回、7 月 15 日の地図に関する議論の簡単なまとめだが、前回の議論に参加されていた委員の皆様、今のまとめでよろしいか。

各委員

異議なし。

委員長

それでは、前回書面では意見をいただいていたが、欠席した委員からあらためて意見をいただい

てから、議論を始めたい。

委員

ただいま委員長から、前回の臨時会における各委員の意見をまとめていただいたが、その意見については、私も同意する。

この2者のうち、いずれかに決めるかという最終的な決定まで至らなかったということであるが、私もどういう観点で選んだらいいか、本当に甲乙つけがたいと考えている。

まず、A者については、非常に立体的に表現されていると思う。特に災害地図等が立体的な色彩で表現されているので、非常に理解しやすい。写真も豊富に使用されていて、発色も非常にいい。必要事項、例えば産業地図、自然地理、そういったものが満遍なく記載されている。

B者については、A4サイズで非常に見やすくなっている。サイズも大きいので、情報量も多い。ただ、情報量が多いということで、気になるのは、イラストがふんだんに使われているので、児童の目がそちらに行ってしまうような気がする。肝心な時、授業で注目しなければならない時に、気が散ってしまいそうな感じがする。つまり、情報量が多いことで、逆に重要なメッセージが伝わりにくいということが考えられる。

さらに、A者とB者の異なる点として、A者については、平成の市町村合併以前の町村名もきちんと示されているが、B者の宮城県を見た場合、古川は新幹線の駅のところに括弧して（古川）と記載されているだけである。古川市という市が以前そこにあって、それが合併して大崎市になったという、その辺がはっきりと記載されていない。個人的な話になるが、私の故郷も市町村合併で大きな市に吸収された。その地名さえ全くなくなっていて、わずか10年ほどの間にこのように変わったということを、今の児童にも理解してもらいたい。そういう観点も含め、私としてはA者を推薦したいと考えている。

委員長

先ほど私から前回の協議内容の中で説明したように、地図の取り扱いについては、私どもではやや分かりにくい、見えにくいところがある。この点について、事務局から、実際に学校の授業の中で地図がどのような使われ方をしているか、説明していただきたい。

その間、学校現場で先生方あるいは子どもたちはどういう地図になじんでいるかの参考資料として、「平成27年度使用教科用図書の採択に関する資料 学校からの希望表」があるので、事務局から説明をしている間、委員の皆様はこの希望表の回覧をしたい。

指導主事

社会科の授業での地図の活用については、学習指導要領の解説に次のように示されている。第3学年及び第4学年においては、「自分たちの市や県、47都道府県の名称と位置を地図帳で確かめること、さらに、地形や産業などから県全体の特色を捉えるようにすることが考えられる」と示されている。

第5学年においては、「世界の主な大陸と海洋、主な国、我が国の位置と領土などについて地図帳で調べること。さらに、我が国の地形や気候の概要について、地形条件や気候条件から見て特徴ある地域を取り上げ、自然環境に適応しながら生活している人々の工夫について調べる」と示されている。また、「農業や水産業が国民の食料を確保するために重要な役割を果たしていることや自然環境と深い関わりを持って営まれていることを考えるようにすること。また、我が国の工業生産について、各種の工業生産や工業地域、工業生産を支える貿易や運輸の働きなどを調べること」が示されている。

第6学年では、「我が国の歴史と政治及び国際理解に関する社会的事象を具体的に捉えたり、その意味をより広い視野から考えたりするために効果的に活用すること」と示されている。

委員長

ただいまの事務局からの説明に対して、何かご質問あるか。

特にないようであれば、これから地図に関する協議を再開したい。新たにお気づきの点、あるいは意見等をお伺いしたい。

前回私の意見は申し上げたが、私としては、どちらかと言えばB者の方が使いやすいと思う。それは大判で文字も大きく、特定の地域を探す時には探しやすく、また統計データ等も見やすいからである。それから、前回も申し上げたが、B者の優れているのは1～3ページのこの図だと考えている。これは何も文字が入っていない地形を立体的に表現した図だが、文字が入っていないのが非常にいいと思う。余計な、例えば仙台市がどこか、東京都がどこかという細かいことではなく、日本列島という列島を見た時に、どういう形態になっていて、アジア大陸との位置関係はどうなっているのか、列島の周辺の海底地形はどうなっているのか一目で分かる。小学校では出てこないが、日本は島弧-海溝系という島の列とその前面にある深い海溝で出来ている。背後には日本海があり、日本海は見た目では分からないが、非常に深い海だということがこの図で分かる。また、大陸との間が切り離されていることが、非常によく分かる図になっている。

もちろんA者の方にも似た図はあるが、A者の方は通常の地図と、それから先ほど委員がおっしゃった災害のところに立体的な図があるが、これは災害を説明する図である。白紙の気持ちで日本列島というものを眺めるという意味で、私が先生であれば、B者のこの図を使って、子どもたちにまずこの図をじっくりと見てもらい、日本列島というものを考えてもらうという授業をする。

そういう点では、A者も必要なものはすべて、先ほど事務局から説明があった学習指導要領の目的を達するための内容はすべて盛り込まれているが、比較をしてどちらか選ぶということであれば、B者の方がやや優れていると思う。

委員

前回の協議において、さまざまな意見があったので、子どもたちが地図を使うのは、どういう時だろうかと考えてみた。そうすると、自分が夏休みに行った場所であったり、転校生がどこから来たのか調べたり、オリンピックやワールドカップの開催場所はどこか調べるなど、そうした時に子どもたちは地図を開くと思った。その場合、B者の方には、オリンピックやワールドカップの開催場所がまとめて記載されている。また、見やすさという意味では、統計の文字などは大きい方がいい。子どもは大丈夫だという考えもあるかもしれないが、私が見やすいということは、子どもたちも見やすいと思うので、B者の方がいいと思う。

何より気になるのは、A者の方は光に反射することである。光に反射してしまうと、注意力を削がれてしまうのではないかと思う。また、B者は海の深さの色分けがされていて、海底の地形の様子を実感できる場所もやや優れていて、やはり見やすさ、調べやすさでは、B者の方がいいと思う。

委員

どちらも優れているので、細かいところを中心に再度確認させていただいた。そうした時に気になったのは、都道府県の統計のところ、A者の方は、米や木材、魚介類を金額ではなく、収穫量で表している。それに対してB者の方は、農業生産額ということで、お米などすべて金額で表している。これがどういうことかと思って調べたが、5年生の社会科の教科書を見ると、米づくりの盛んな地域が取り上げられており、そこでは、お米は金額ではなく、収穫量ですべて記述されている。社会科の授業中に、地図を使っていろいろ調べてみようということになった時に、地図を開いて子どもたちが見やすい、分かりやすいのは、教科書と合致しているA者の方だと思う。

あと紙質についてだが、確かに2者だけを比べると気になるが、他の教科書などと比べた時には、A者の光の反射はあまり気にならない。

私の意見としては、使いやすいという点で、A者の方がいいと思う。

委員

おそらくA者は長く使われてきたと思う。30歳ぐらいまでの人たちであれば、このタイプを間違いなく使っていたと思われ、先生方はA者の方が使い勝手がいいと考えていると思うが、B者の方が大きくて見やすいので、使い勝手が悪いということがなければ、情報量もちょうどよいB者の方がいいと思う。

委員長

先ほどまとめをしたが、委員の皆様の意見を伺った上で、欠席した委員から追加で何か意見があ

れば伺いたい。

委員

地図は、社会科の教科書と一緒に使うことになる。サイズとしてはB者がユニークで、情報量も多いが、ページ数も多いので、結構重くなっている。教科書と一緒に使う時に、使い勝手ということからすると、コンパクトなA者の方がいいのではないかと思う。

B者は、確かにいろいろ新しい工夫もされていて、情報量や統計データも多く、また、文化財や世界遺産に関するものも載っている。ただ、少しイラストが多様化していて、子どもたちの視線、授業中に先生の指摘に対してどこに注目したらいいのか、要点をきちんと把握できるか、気になるところである。

そういう意味では、A者はこれまでと同じサイズであり、また教科書とも同じサイズなので、使い勝手からすると、A者の方が使いやすいと思う。

B者については、広げられる折り込みもたくさんあるが、4年生から6年生までの3年間使えるかという疑問がある。折り込みの部分が、切れてしまいそうな感じがする。サイズも大きく、ページ数も多いので情報量も多くなっているが、小学生が十分に消化できる内容になっているかという疑問もある。必ずしも小学校の時だけではなく、その後もずっと使用できると思うが、3年間の社会科の授業との関連からすると、コンパクトなA者が使い勝手がいいと思う。授業で先生の話聞きながら「ここを見なさい」と、地図を開いて聞きながら探すということもできる。内容については、各委員のおっしゃるとおりだが、日常的な授業での実用性という観点から、コンパクトなA者の方がいいというのが、私の意見である。

委員長

前回の議論とほぼ流れは同じで、両者ともに評価する意見があってもなかなか簡単にどちらか決めたいが、教育長も委員なので、教育長の意見を伺いたい。特にこのように意見が分かれている時は、一人でも多くの意見を伺った方がいいと思う。

教育長

A者の方は、色彩があっさりしているが、情報を地図に非常にうまく落とし込んでいて、地名なども他の地名を邪魔せず、探す時に紛らわしくなく、見やすい情報量になっている。

B者の方は、活字は大きいですが、活字と活字が非常に接近していて、ある特定の地点を探す場合には、非常に紛らわしい部分があると思う。それから、委員もおっしゃっていたが、漫画のイラストなどがあちこちにあって、これは少し気になる。小学校の高学年の子どもたちが使うものなので、ここまでイラストが各ページに必要なのかという感じがする。

委員

参考資料の「平成27年度使用教科用図書の採択に関する資料 学校からの希望表」を見ると、結構B者と書いているように思えるが、そのように理解してよいか。

委員

学校でA者なりB者なり選んでいるが、それは先生方がどのくらいの割合だから、その者を選んだということではないと思う。例えば27人对30人だとしても、それはA者なりB者なりに決まってしまうものであり、その学校でどのように決まったのか、どの程度の割合で決まったのかは分からない。地図に関しては黒塗りされているところが多く、また、どちらとも答えていない学校も多いという印象を受けた。

事務局への質問だが、1年間の授業の中で地図を使って学習する時間というのはどのくらいあるのか。

指導主事

先ほどお話ししたが、3、4年生では、それぞれの県のことを学習するので、教科書と併用して比較的頻繁に使う。5年生では、農業、水産業、工業の勉強をするので、例えば工業ではどこの地域でどのような工業が盛んなのかということで、授業の中で頻繁に使う。6年生では、歴史を前半で習うが、どの地域の歴史かということで授業の中で使う。また、後半では世界の学習をするので、

頻繁に使用する。その学年で何を学習するかということによるので、常に使うわけではないが、その学習内容に応じて使用することになる。

委員長

いつも使うかどうかは別として、ほぼ参考資料として社会科の授業を中心として常に持ち歩くと考えてよいか。

指導主事

社会科の教科書とセットで地図を使う。

委員長

別紙資料6の第2回仙台市立義務教育諸学校教科用図書選定協議会の議事録の6ページ及び7ページを見ると、A者の方が比較的なじみがあるとの意見が出ている。そういう意見の方が多いと思う。最終的には極端な場合、多数決を取ってということになるが、おそらく今多数決を取ると、同数になりそうな気がする。

委員

先ほど私がお話した中で、収穫量と金額で表示に差があるという話をしたが、例えば授業の中でお米の収穫量を地図で見た場合に、金額で表しているものに対して、どのような指導を先生方はするのか、もし分かるのであれば教えていただきたい。

指導主事

金額で見た時と収穫量で見た時に、子どもたちの見る視点が違うと思う。収穫量で見た時には農業がどのくらい盛んなのかという視点で見ると、金額で見た時には農家の方たちがどのくらい収入を得ているかという視点で見ると思う。農業を見る視点が違うが、授業の中ではどれくらい農業が盛んなのかということで、収穫量で見ることの方が多い。

委員

参考資料の「平成27年度使用教科用図書の採択に関する資料 学校からの希望表」をよく見たが、学校で選んだものを比べると相当の差がある。ざっと数えたところ、全部で126校中30数校がB者で、あとはすべてA者になっている。これは地図なので、社会科の先生が中心になって選んでいるのか。そういう教科担当に関係なく選んでいるのか。学校ごとに異なるものか。

教育指導課長

小学校なので、全教科教えるということになっており、社会科の先生が選んだということではない。学校でどのような話し合いが行われ、その結果、A者、あるいはB者を選んだのかは、それぞれ学校によって異なるものであり、そこまでは確認していない。

委員長

別紙資料6の第2回選定協議会の議事録の6ページ及び7ページを見ると、あまり細かいことは触れられていないが、従来の地図をずっと各学校で使われていて、その地図に対して、見やすい、見にくいなどの意見は出ていなかったか。

教育指導課長

今手元に資料がないので、申し訳ないが、お答えすることができない。

委員長

表立った議論のところにはそういうものは一切出てきていないが、例えば調査研究委員会専門委員の調査の時に、そういうことがどの程度意見として出てきていたか。私はもう老眼なので、最初に言ったように大きい文字というのは見やすいが、ただ、先ほど教育長の意見があったように、文字が小さくても決して見にくいということはないという意見もあり、そのあたりは実際に使っている学校の意見が大事だと思う。

教育指導課長

それは、別紙資料2の調査研究委員会報告書及び別紙資料3の調査研究委員会専門委員報告書に、今委員長がお話された内容について記載しているので、ご覧いただきたい。特に別紙資料3の10ページ、11ページに記載している。

委員

先ほど事務局から金額で見た場合には農家の収入と見て、収穫量で見た場合には農業が盛んだというように子どもたちは捉えるという説明があったが、収入が多いということはそれだけ農業が盛んだという捉え方を、子どもたちはできないのか。

指導主事

農業の勉強で、教科書ではどれくらいとれているかということで、盛んか盛んでないか見るので、金額までは勉強していない。収穫量などの量で、5年生の子どもたちは勉強しているので、先ほどはそのように説明した。

委員

ただいまの委員の質問だが、それについてはA者の67ページ、68ページに農林水産業と工業の統計データが記載されている。農業について見てみると、例えば米は生産高が多い順に書いており、73ページには各県ごとの収穫量が記載されている。また、木材、魚介類も金額ではなく、量で記載されている。

一方、B者については65ページ、66ページで水産業、農業についての食料生産があり、ここには自給率で記載されていて、産地がどこかイラストで示されている。75ページ、76ページの一覧表を見ると、米、野菜、果実、畜産、漁業など、すべて生産額で記載されている。確かに、子どもたちにとっては、生産額には、なじみがないと思う。

A者については、ふるさと自慢という中で、リンゴに関しては青森県が1番であるなど、どこが主な生産地であるかの説明をしている。金額であれば生産調整など、そういったものが関係してくる可能性がある。

委員

社会の教科書について質問したいが、前回の協議でB者を選択するという方向にしたが、おそらく今説明していただいたのは、現在使っている教科書とこの地図との関係で見た場合に、問題なく使っているということでよいか。そうした場合、社会の教科書は、どこの教科書会社であっても、量で表していると受け取ってよいか。

指導主事

先ほどの話の続きになるが、生産額で表すと、流通の段階で値段が変わってくる。例えば同じリンゴが3万トンでも、去年と今年では値段が変わってくるので、農業あるいは水産業が盛んかどうか、子どもたちが考える上で、生産量で比べる方が子どもたちにとっては分かりやすい。そういう観点から、社会科の教科書では生産量で表している。

委員

それはどの教科書会社も、ほとんどの学年の教科書で、同じように生産量で示されていると捉えてよいか。教科書会社によって、額で表している教科書と量で表している教科書があるということはないか。

指導主事

一つ一つ確認していないが、今の説明のように額で説明するとわかりにくくなるので、主に生産量で表していると捉えている。

委員長

先ほど別紙資料3の調査研究委員会専門委員報告書の11ページに、B者の方がスペースに余裕があって見やすいという意見があるが、A者については特に論及はない。論及がないというのは、それは特に不都合がないことだと捉えると、子どもたちにとっては文字そのものの大小というのはあまり影響しないということだと思う。従来から地図と社会科の教科書は、違う教科書会社のものが採択されてきているので、おそらく教科書会社が違っても特に不都合はないということだと思う。今の質問と関連するが、そういうところから考えると、学校の先生方はA者の方が使い勝手がいいと考えている。それを考慮すると、内容については、最初に申し上げたようにA者、B者、それぞれ必要な事項が盛り込まれていて問題ないので、あとは使い勝手の問題である。それは人それぞれによって感じ方が違うと思う。さきほど私はB者を推したが、A者の教科書でも構わない。

委員

小学生が選ぶものと、老眼になってから選ぶものとは明らかに違うので、使い勝手ということも非常に重要だし、学校の先生方は7割方がA者である。それは、使い勝手など、小学生が使いやすいということも考慮しての意見だと思う。私が個人的にB者の方がいいということとは、大きく意味が違うと思うので、私もA者で構わない。

委員長

まだいろいろな意見があると思うが、基本的にいずれの教科書も問題はないということであり、それぞれ優れた点があって、どちらを評価するかということとはなかなか難しい。意見はいろいろ分かれたが、使い勝手がよいと学校の先生方が判断しているということもあり、ここではA者ということで決定してよろしいか。

各委員

異議なし。

委員長

今後いろいろと学校の先生方に実際に使ってみてどうかという意見を伺えれば一番いいと思うが、時間的な余裕もないので、とりあえずここでは両方優れているが、A者ということで決定したいと思う。

事務局で本日の議論の内容を分かりやすくまとめて、7月30日の定例教育委員会に提出していただきたい。

【理科】

委員長

続いて、「理科」について協議を行いたいと思う。

まず、事務局から、学習指導要領における目標や選定協議会答申等について、説明をお願いする。

指導主事

小学校「理科」について、説明する。

小学校「理科」では、「自然に親しみ、見通しを持って観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。」ことを目標としている。

選定協議会においてとりまとめた小学校「理科」の全発行者の特徴は、別紙資料1答申の「別紙1」の7ページにお示ししている。

選定協議会の答申にある推薦を受けた発行者は、別紙資料1答申の「別紙2」の6ページと7ページにある、C者とD者とB者である。

選定の主な理由については、まず、C者は「問題解決の考え方が全学年共通で統一されているので、学習の流れが分かるよう工夫されている。」ということである。

次に、D者は「問題解決の流れに関係するマークを付けて、学習の流れが意識できるように配慮されている。」ということである。

次に、B者は「単元のまとめに学習内容と日常生活とを関連付けた資料が掲載され、単元での学びを広げられるよう配慮されている。」ということである。

委員長

別紙資料6の第2回選定協議会の議事録の8ページから10ページを見ると、途中まではB者、C者、D者、F者の4者について議論をしていて、その4者のうち、C者が比較的よい評価であり、残りの3者、B者、D者、F者については差をつけられないという議論であった。最終的に数社に絞る時に、F者が落ちて、B者、C者、D者の3者が選ばれている。確かに4者を推薦することはできないと思うが、B者、D者、F者の3者の評価がほぼ同じであった中で、F者が落ちた理由は何か。

教育指導課長

選定協議会においては、F者が落ちた理由の意見は特になかった。最終的にB者、C者、D者

の3者を推薦するという事で、意見をまとめていただいたものである。

委員長

議事録では、C者を除くと、A者とE者以外の3者は、あまり違いがなく、2者に絞るのが難しいとの意見があるが、最後にまとめとしてB者、C者、D者となって、F者が落ちている。3者の推薦は可能であるが、4者以上は推薦できないということがあって、3者に絞って推薦しているが、最後のまとめの段階で、選定協議会ではどのような意見があったのか、分からないのでお伺いした。

議論の内容を見てみると、B者、D者、F者それぞれに優れている点があると複数の委員の方から意見が出されていて、その時に取り上げている優れた点の数は、B者もD者もF者もほとんど変わらないので、最終的にどのように絞り込んだのかよく分からない。ただ、議事録以上のものはないということであれば、それは仕方がない。

委員

東日本大震災の表記の仕方について、A者とC者が「東日本大震災」、B者、D者、E者が「東北地方太平洋沖地震」という表記になっているが、これは特に問題はないか。

指導主事

地震の正式名称として、「東北地方太平洋沖地震」と記載されている。

委員長

私から補足すると、「2011年東北地方太平洋沖地震」というのが地震の正式名称で、その地震や津波によって引き起こされた災害が「東日本大震災」ということであり、それぞれ定義が違う。どちらが正しく、どちらが間違っているということではなく、捉え方が違うものである。

委員

B者については、「わくわく理科プラス」というものが別冊になっているが、この別冊の指導方法について、こういう使い方をしてくださいというものは何か示されているか。

指導主事

教科書としてある以上は必ず使用しなければならないと理解している。

委員

どういう使い方をしてくださいという決まりは、特にないのか。

指導主事

記入式になっているので、きちんと記入して使用していくという形になると思われる。

委員長

おそらく今の委員のご質問は、教科書は教科書なりの1つの流れがあって、それに沿って先生方が教えられれば良いと思うが、別冊という形で切り離された形になっていると、教科書の本体と別冊をどう関連づけて、いつ使うかということまで考えなければならないので、教科書会社で作成している教科書編集趣意書なりに、別冊の使い方があるのではないかというご質問だが、いかがか。

教育指導課長

別紙資料10-6の理科の教科書編集趣意書の36ページに別冊教科書「わくわく理科プラス」のねらいと構成、活用の仕方について記載されている。

委員長

他に、ご質問がなければ議論に入りたい。

先ほど事務局から説明があったように、理科については問題解決型の考え方を児童ができるようにすることが重要である。6者の教科書を拝見したところ、いずれの教科書も非常によくできている。すべての教科書で実験や観察から入って、つまり生の対象物をまず見て、そこから子どもたちがさまざまな観察、実験を通して、それについて考え、まとめていくという構成になっていて、非常に優れた教科書だと思う。

そういう意味では、いずれの教科書も優れているが、違いを見出すと、A者については、教科書としては比較的オーソドックスな作りであるが、逆に言えば少し特徴がない、インパクトに欠

けるという気がする。ただ、4年生の教科書では、どの教科書も季節の変化に応じた教材を扱っていて、季節の変化を感じさせるようになっている。A者は特に生き物の暮らしというところを春夏秋冬に分けて、詳しく分かりやすく紹介しているのが他の教科書と違う点だと思う。もう1つ違う点としては、6年生の大地のつくりのところで、使用する写真に比較的地域性がある。これは出版社がローカルな会社ということと関係していると思うが、その部分だけ地域性がある。私からすると、他の部分でローカル色をなぜ打ち出さないのかと思うくらい、そこ以外の部分はあまりローカル色がなく、違いはない。

B者は、先ほど話題になっている別冊があるが、選定協議会の議論にもあるように、この別冊を活用するというのはかなり難しく、盛りだくさん過ぎて、使い切れるのかという心配がある。また、5、6年生の巻末に地域資料というものが載っていて、北海道・東北地方、関東地方と地域ごとの資料があるが、これはあまり役に立たない。資料としては少な過ぎるし、北海道・東北地方は北海道偏重になっていて、東北地方の子どもたちが使う場合には、ますます役に立たない。他の部分がいいので、惜しい気がする。

C者は、さきほどの選定協議会の意見にもあったように、問題解決の考え方、問題を設定して実験をし、その結果をまとめるという構成が、全学年共通の構成になっていて、非常に分かりやすいと思う。巻末には、記録のとり方やノートのとおり方、理科室の使い方や装置の使い方がきちんと挙げられていて、重要なものは3年生の教科書だけでなく、すべての学年に載っていて、その都度、巻末を見れば分かるようになっている。また、写真と図は比較の見やすいと思う。

別紙資料6の第2回選定協議会の議事録の9ページを見ると、C者、D者、F者の3者が水溶液の扱いで実物大の試験管を使っていて分かりやすいという意見があるが、すべての教科書を見たところ、いずれの教科書もその部分については実物大の試験管の写真を提示しているので、この点に違いはない。

同じように自然災害や環境問題についての扱いが教科書会社によって違うかのような意見もあるが、これもすべての教科書会社で自然災害及び環境問題について取り上げていて、確かにC者は多少詳しいが、取り上げていない教科書はない。

それから、電流計の使い方は中学生もあまり理解していないが、A者、B者、D者の3者に電流計の使い方が載っているという意見があるが、これもすべての教科書にきちんと載っている。取り上げ方は違うが、これも載っていない教科書はない。

D者については、いくつかのページに「りかのたまてばこ」というコラムがあって、発展的な内容について子どもたちが理解しやすいものになっている。透明なページや見開きのページが結構使われているが、これはあまり効果的ではない気がする。

E者については、今はカバーがされているので分からないが、別紙資料6の第2回選定協議会の議事録の10ページに、表紙の写真がすばらしいという意見がある。これは科学者それぞれ3人ずつを表紙に登場させて、その科学者がどういう人なのか裏表紙に説明がある。その説明は、科学への興味を引き立てる内容になっていると思う。また、E者の教科書も図や写真がかなりすっきりしていて、理科室の使い方、実験器具の使い方が巻末にまとめて載っており、使いやすいと思う。

F者については、巻末に「ミニずかん」というシリーズがあって、これは資料として非常に見やすく、使いやすいと思う。また、「科学のまど」というところでは科学者を偉人として取り上げ、その科学者のメッセージを載せている。他にも同じようなものを載せている教科書はあるが、F者のものが最も充実していて、子どもたちがさらに科学の世界に入って行くという意味では、1つの工夫だと思う。6年生の自然災害や環境問題は、先ほど言ったように、すべての教科書で取り上げているが、相対的に見ると、F者が最も充実していると思う。

全体の印象を申し上げると、選定協議会の意見とほぼ同じで、それぞれよくできているが、見やすさやまとまりの良さではC者が抜けていて、B者、D者、F者の3者はそれぞれ一長一短があって、同じくらいのレベルだと思う。

委員

A者については、季節や自然、気候の変化などを大切にしている、1年を通して何を学習するか季節ごとに説明している。また、学習が深まるような教科書になっていて、観察、実験、動植物を育てることを重視しているが、単元の終わりでは何か記入するものがあれば、より理解が深まり、より定着すると思う。

B者については、イラストや写真が見やすいということと、学習の流れが分かりやすく、同じところと違うところを探すという視点も面白いと思う。別冊の「わくわく理科プラス」は、自分で書き込めるし、書く作業を通して理解が深まると思うが、授業で使うのか、宿題でやるのか、どういった使い方をするのかよく分からない。地域資料のところでは、地域によって自然が異なっていて、その地域ならではの、自然の生かし方や生活の知恵が伝わってくるように感じる。「まとめよう」、「確かめよう」、「力だめし」、「広げよう」というものがあり、ふり返りをして、基礎固めをし、応用して、学習が何に活かされているのかが、子どもたちに伝わりやすいと思う。また、3年生の電気のところでは、仙台市の光のページメントを取り上げられていて、仙台市の子どもたちにとっては、なじみやすいと思う。

C者については、「学びをつなごう」というものがあり、違いを比較することでそれぞれの特徴がより分かりやすくなっている。問題、予想、計画、観察、実験、結果、考えよう、とまとめの流れが全学年で統一されている。また、写真やイラストがきれいで、観察や実験の仕方、記録の残し方など、理科の学習が身につけやすい教科書になっていると思う。仙台市科学館も掲載されており、4年生の夏の空では仙台市の七夕祭りが取り上げられている。ただ、5年生の人の誕生のところで「母乳を飲んで」という表現がある。ミルクを飲んで育つ子どももいるので、母乳と断定しているのが少し気になった。B者の場合には、同じく5年生の生命のところで「乳を飲んで」となっており、母乳とは断定していないので、そうした配慮が必要ではないかと思う。

D者については、学習シートで児童の理解が深まると思う。また、「りかのたまてばこ」は、非常に発展的な内容になっている。5年生では、マタニティマークを取り上げていて、学習の広がりによって、日常生活の中で子どもたちの気づきにつながっていくと思うが、「子どもたちを大切に育てている母親たち」とあるので、子どもを育てるのは母親なんだと限定的なイメージを植えつけてしまうのではないかというところが気になった。「考えよう」、「調べよう」とよくまとまっていて分かりやすく、子どもたちが意見交換しながら進めると思うので、子どもたちの参考になると思う。

E者については、表紙がすごく理科っぽく、子どもたちは興味を持つと思われ、また、「科学者の伝記を読もう」というコーナーでの科学者の言葉は、子どもたちの興味・関心を引く内容になっている。宇宙から見た夜の地球の様子や、減少している世界の森林など、環境問題の写真は子どもたちに非常に分かりやすい写真の撮り方になっている。

F者については、水中生物の大きさの比較が面白く、単元ごとにたしかめがあるので、基礎の定着ができると思う。特に台風の断面図はすごく面白い。さまざまな場面でメッセージがあり、子どもたちがさまざまな視点から理科に興味を持てるような内容になっている。また、人体の中の前面と背面の図があり、他の教科書にはないので、面白いと思う。

委員

私は選定協議会でとても評価の高かったC者を中心にして、他の教科書を見比べる形ですべての教科書を拝見した。C者については、申し上げることがないくらい、学習の流れについても、子どもたちの興味についても、すべてにおいてすばらしい教科書だと思う。

B者の気になる点として、写真が少し古く、カセットテープの写真などを使っている。また、メーカーが分かってしまう写真が2か所あり、他の教科書では必ずそういったものは隠しているので、気になった。一方で、金属の学習のところでは、どの教科書も鉄道のレールの伸び縮みを使って、金属が伸び縮みをするということ、コラムで取り上げて説明しているが、B者だけ線路に入ってはいけないとしっかり注意書きをしている。4年生くらいになると、見たものは興味がわくので、こうした注意書きはとともいいと思う。

D者については、学びの手順がとともよく分かる。それを象徴しているのが、メダカの誕生か

ら人の誕生の部分である。他の教科書は、メダカの誕生から一旦別の項目になって、その後人の誕生になっているが、D者については、メダカの誕生のすぐ後に人の誕生の項目が出てくるので、とてもスムーズなつながりになっていると思う。それから、宮城県の衛星写真なども使っていて、地震前後の様子なども分かって非常にいいと思う。また、環境問題についても、特に将来の問題などについても、考えさせる項目があったので、とてもいいと思った。

F者については、有名人をキャラクターに使っていて、子どもたちはより科学を身近に感じると思う。ただ、気になるのは、瓶の蓋を温める写真があり、コンロの火に直接手で持って温めるという写真になっているので、大人でもやりづらい実験の方法であり、非常に危険だと思った。それから、6年生の防災のところでは、津波の写真が1ページぐらいのとても大きな写真が載っていて、取り上げ方がとても気になった。

委員

D者は、3年生の教科書に寸法つきの植物と動物のシートがあり、B者にも寸法つきの昆虫と植物シートが同じようについて、非常に分かりやすいと思うが、実際に野山の教科書を持っていて寸法を測ると、教科書を汚したりする可能性もあるので一長一短あると思った。

B者の「わくわく理科プラス」については、非常に丁寧にいろいろなことを考えて作っていると思うが、教科書があって、別冊として「わくわく理科プラス」があるので、別々に見ながら使うことはあるかもしれないが、そこまで分けて作る必要があるか疑問である。4年生の「光る星座カード」について、実際に電球に照らした後に、暗くしてみたが、きちんと光って、非常に分かりやすくていいと思う。北極星の探し方も非常に分かりやすく、私は北極星を探すのに時間がかかっていたが、このやり方だと非常に分かりやすい。星の中で起点になる北極星を、体験して探し方を覚えるのは、おそらく長く記憶にとどまるので、非常にいいと思う。

ただ、教科書として見た場合には、C者が一番教科書らしいと感じる。問題集と教科書というのは別の役割があるので、全体的に一番まとまっているので、C者が一番いいと思う。

委員

内容的に見ると、ほとんどの単元の内容はどの教科書も理科の目標、目的に沿って編集されていて、物の性質や働き、生命の問題や地球・宇宙の問題については、どの教科書も同じである。

その上で、C者については、それぞれの単元が同じ構成になっていて、例えば課題をまず把握する、そしてどういう問題があるのか考えてみる、それからその具体的な課題を設定して、その課題に関する実験や観察を行い、そして結果をまとめる。さらに、その上で応用に展開していくことも可能になっており、そういう意味では学習の流れが非常に把握しやすくなっている。また、結果のまとめ方やノートの記入例で、「たしかめよう」という項目があり、それまでの課題の設定から実験、観察にまたさかのぼって、ふり返りということにつながっていく。そういう点で非常に分かりやすく、系統立てて説明している。ふり返ることで、児童がどこでつまづいたのか確認できるし、先生にとっても指導しやすくなっているというのが、C者の特徴だと思う。

D者の特徴としては、理科の学び方や実際の生活、実際の環境との関わりということが、最初の巻頭に掲載されていて、なぜ学ぶのかという目的がはっきりしており、さらに学びの手順も非常に分かりやすく工夫されている。それから、各学年での学び、学習が次の年度へ学習の展開というものを示唆していて、次の学年へと導いている形になっている。今後、どう展開していくのかということがきちんと示されていて、応用、それから興味・関心を継続・持続させるということに非常に配慮している。

B者については、目次などを見ると、きちんとそれぞれの課題を見つけて、それをどのように明らかにしていくのかという計画を立てる、そして、それを観察や実験をして、その結果を記録し、最後にふり返るという手順を踏んでいて、C者と同様に非常に分かりやすくなっている。

F者については、他者に比べて、安全確保ということで注意を払っているというのが優れた点である。理科の場合には、どうしても実験や観察に関わって安全性というものに対する注意が必要であり、他者ももちろん実験における安全ということで、こういうことはやってはいけないということを記載しているが、特にF者は、非常に丁寧に記載されている。また、図や写真が非

常に効果的に配置されていて、理解しやすくなっている。電気や電流のところなど、日常生活の中で実際に起こり得る課題とうまく教科書の知識とを結びつけるという工夫がなされている。そういう意味では、F者も候補の1つに挙がると思う。

委員長

皆様の意見を伺ったが、私と2人の委員はどちらかということC者を中心として、その他の教科書もいいところがあるとそれぞれ述べたが、他の2人の委員は優劣をつけるとすればどういう順序になるか。

委員

私は順序をあえてつけるとすれば、C者、D者の順である。

委員

私はC者、F者の順である。

委員長

議論の手順として、通常は2者に絞って、仮に絞れないとすれば3者に絞って、さらにそれについて議論をするところだが、これまでのいろいろな皆様の意見を踏まえると、自ずと順位はついている。もちろん、それぞれの教科書にいい点や問題点はあるが、全体を通してみると、学習の流れが分かりやすいという点が、特に強い利点としてあるが、やはりC者が優れていて、次いでD者あるいはF者という意見である。

ここで2者、あるいは3者に絞って、また議論する必要はないと思う。各委員の総意として、C者が1番だったので、C者ということによいと思うが、よろしいか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議がないようなので、理科についてはC者ということにしたい。事務局で本日の議論の内容を分かりやすく、まとめていただきたい。

【生活】

委員長

続いて、「生活」について協議を行う。学習指導要領における目標や選定協議会答申等について、説明をお願いする。

指導主事

小学校「生活」について、説明する。

小学校「生活」では、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。」ことを目標としている。

選定協議会においてとりまとめた小学校「生活」の全発行者の特徴は、別紙資料1答申の「別紙1」の8ページ、9ページにお示ししている。

選定協議会の答申にある推薦を受けた発行者は、別紙資料1答申の「別紙2」の8ページにある、C者とE者である。

選定の主な理由については、まず、C者は「巻頭の「すたあと ぶっく」が、スタートカリキュラムの指導を行う上で参考となる活動例を紹介しており、幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行が期待できる。また、保護者への説明もあり、丁寧である。」ということである。

次に、E者は「スタートカリキュラムの指導を行う上で、1日の流れを俯瞰できるなど、小学校生活の適応を重視した構成がされている。また、「いかのおすし」も取り上げ、安心・安全にも配慮されている。」ということである。

委員長

今の説明にあった「いかのおすし」は、「行かない」、「乗らない」、「大声でさけぶ」、

「すぐ逃げる」、「知らせる」という5つの標語をまとめたものだが、おそらくこの形では載っていないと思うが、学習指導要領ではこういう危険への対応についてはどのように取り上げられているか。

指導主事

新学習指導要領の生活科の改善の具体的事項の中に載っている。アからオまで5つの項目があり、その中のエに、「通学路の様子を調べ、安全を守ってくれる人々に関心を持つなど、安全な登下校に関する指導の充実に配慮する。」と記載されている。

委員長

他にご質問なければ、議論に入っていきたいと思う。生活は8者の教科書があるので、各者の教科書すべてについて意見を述べていただくのが大変であれば、気がついた点だけで結構なので、意見をいただきたい。

委員

A者については、「自分たんけん」が将来の目標を意識づけて、これまでの自分と家族の関わりをふり返りつつ、自分の目標が意識づけられると思う。上巻では、入学間もない頃の危険行為について、仕分けされていて、子どもたちの注意を引くようになっており、見やすいと思う。また、「わくわくずかん」や「いきいきずかん」は、日常生活のマナーや学習に生かせるものであり、「生活別冊たんけんブック」は、使いやすくするために、下の方に穴が空いていて、首からぶら下げた時に見やすく、子どもたちが取り扱いやすいように工夫されている。

B者については、「町たんけん」が季節の違いを商店街の四季から見るというように、楽しく学べる工夫がされている。「地しんや火事がおきたら」という場面では、学校であったり、通学途中であったり、また学校の中でも例えば廊下であったり、それぞれの場所によって、いろいろ考える工夫がされている。

C者については、小單元ごとに学習のめあてがあって、子どもたちが何について学ぶのか非常に分かりやすいと思う。また、教科書の幅を狭めて、花の種があって、芽が出て、花になるというところまで、見た時に見やすいように工夫されている。「べんりてちょう」は、学習や日常生活とともに役立つと思う。また、子ども同士や教師との言葉のやりとりをする場面が多く設定されている。ページをめくると、「てをあらおう」、「うがいをしよう」など、どんどん出てくるので、目から入って子どもたちの習慣化に役立つと思うし、植物のイラストが美しく非常に見やすい。

D者については、「透明シート」は子どもたちの興味・関心を引くと思う。「がくしゅうどうぐばこ」は、まとめや発展なのであれば、巻末にあった方が見やすいと思うが、少しバラバラになっている。そうしたものは、巻末にまとめた方が子どもたちにとっては後からふり返しやすと思う。また、1、2年生にしては、少し字が小さめなのではないかと思う。

E者は、上巻で学校の行き帰りの安全を確認することからスタートしていて、「学び方図かん」では、生活の学び方や生活の注意点を確認しやすいと形になっている。「かんさつ日記」や「おれいの手紙」は大きく取り上げられていて、子どもたちは参考にしやすいと思う。「きみならどうする」では、話すこと、伝える活動を促すなど、そういう場面が多い。

F者については、「おうちでチャレンジ」で家族との会話を促して、伝えるという意識づけに役立つと思う。「まほうのことば」、「ひろがることば」、「つたえよう」、「話し合おう」ということで、伝え方、話し方の具体例があって、子どもたちの学習には役に立つと思う。また、「おぼえてあんぜん」のところでは、防犯や天気の変化が具体的で分かりやすく、さまざまな場面で、うがいや手洗いの習慣化を促すような表現がある。ただ、F者の場合、上巻に「種のシート」があって、これが角度によって変わっていくので、面白いことは面白いが、子どもたちにとっては、教科書を見た時に少し扱いにくいのではないかと思う。

G者については、季節感を大切にしながら、地域の伝統文化、伝承遊びが数多く取り上げられている。

H者については、人と話すこと、人に伝えることを意識させる構成である。「どうすれば」と

いうところでは、子どもたちに考えさせる活動のヒントになるような投げかけをしている。朝顔に関しては、種を植えて、最後に種を取るまでの流れが非常に詳しく載っている。仙台市の子どもたちも朝顔を植えると思うので、非常に役立つと思う。

委員

私は気になったところを中心に、意見を申し上げる。

B者は、「がっこうたんけん」のところで、模型を使い、見開きで大きな写真を使っているのはとてもいいと思うが、全体的に暗いイメージで、照明などを使い、もう少し明るくすれば、楽しいイメージになると思う。また、下巻で、点字について触れているのはとてもいいと思うが、目次の文字と誤解を生じてさせてしまうのではないかという心配がある。

C者は、別紙資料10-7の教科書編集趣意書の1ページにある編集の基本方針どおり、今日の課題に対して、さまざまな気配りがされている教科書だと思う。スタートブックなども写真がととても分かりやすく、また、教室の子どもたちのイラストがすべて統一されているので、子どもにとっても親しみやすいと思う。安全・防災についても、もちろん詳しく取り上げられているのだが、不明なイラストが1か所あった。

E者は、先ほど委員もおっしゃったように、安全のページが冒頭の部分にある。安全に登下校することで、安全な学校生活が成り立つということになるので、とてもいい配置になっていると思う。また、防犯ブザーについても取り上げている。それから、外国人の方の写真なども多く取り上げられており、また今後多くなってくると思われる学童保育についても触れられている。下巻では、さまざまな障害を持つ人との関わり方を、まちの工夫の中で学べるようになっているのが、とてもいいと思う。また、四季の移り変わりも「町のきせつ図かん」にまとまっていて、とても見やすいと思う。

F者は、道具の使い方やヒントなどが、とても分かりやすく、見やすくまとまっている。

委員

2人の委員がおっしゃったとおり、E者は、最初に安心・安全について配置していて、時代の背景からすると、安全が最初に来るのはいいと思う。非常にインパクトの強い絵が多く、特に1年生、2年生の場合、実際の子どもの写真の表情というものが非常に重要になってくると思う。暗い表情より、やはり笑顔で明るい表情がいいと思うが、E者は表情が自然な感じで、写真の撮り方も非常に工夫されている。

C者は、おそらくカメラマンが相当苦労して、無理やり笑顔を作っていると思うぐらいの表情だが、笑顔というのは大げさな方がいい笑顔だと思うので、C者は小学生の写真の表情が非常によく、カメラマンの腕が相当いいと思う。絵も非常に丁寧なタッチで書かれており、例えば草花の1個1個を書いていたり、子どもの絵は髪の毛1本1本まで書いてあったりして、丁寧な感じがする。

全体的に見ると、私はC者の方がいいと思う。

委員

すでに3人の委員の方がおっしゃったように、生活科は1年生、2年生で学ぶものであり、最近通学路での事故が多かったりするので、新しい生活が始まって、幼稚園と違い1人で登校する場合もあるので、まず考えるのが安全・安心である。それが教室に入る前の登校の部分が、まず取り上げられているかを見た場合、先ほどからの意見でも出ているように、E者は最初のページに示している。最初のページは、1年間の単元の内容が示されていて最も分かりやすい部分になるが、その登下校における安全教育が最初のページに記されている。そして、最後のページには、自然災害に対する防災教育の単元がある。さらに、優れた点としては、学校生活でいろいろな出来事があるが、その中で自分がどう考えて、どう判断して行動したらいいかを考えさせる内容を多く取り上げているという点である。子どもたちは、指示だけで動くのではなく、1年生になってからは、少しずつ自分で判断し、どう行動したらいいかを考えることが必要であるということも取り上げられている。それから、「生活科学び方図かん」では、話す、聞く、調べる、書くなど、いろいろな形で自分はどれが出来るようになり、まだどの部分を学習しなければならないかなど、

そういう自己評価ができるような工夫がされているという点が、非常に優れていると思う。

C者については、目次、内容とも分かりやすい言葉で書かれていて、児童の主体的な学びも期待できる。また、1年間で学ぶ事項が四季の歩みと非常にうまく組み合わせた配列になっているので、子どもたちにとっては実生活と生活科で学ぶことが、うまくつながっている。その辺がうまく配慮されているという点でC者も優れていると思う。各單元ともに、ねらいやイラスト、写真、説明が非常に効果的にうまく組み合わせられている。

他にも数多くの教科書があり、ほぼ同一の内容を取り上げているが、その中でもE者とC者は、特に先ほど述べたような特徴があるので、私はこの2者を推薦したい。あえて順序をつけるのであれば、E者、C者の順と考えている。

委員長

私の意見を述べるが、今各委員から出された意見とほぼ同じなので、細かいところは省略させていただきます。先ほどから出ている安心・安全の部分は、生活をしていく上で必要な知識であり、特に1年生の場合には、登下校を中心とする安心・安全の問題があると思う。その点で問題があると思うのは、G者とH者の2者である。この2者については、指導主事から説明があった「いかのおすし」が載っていないので、登下校の安全管理という点が抜けている。

もう1点、安全という意味では、どの教科書でも外に出て自然の中でいろいろな体験をしようという試みがあるが、そうすると当然有害な動植物についての配慮も必要になる。これについても、G者、H者の2者は有害動物についての記述がなく、気になるものである。他の教科書については、登下校の安全管理、有害な動植物の2点について取り上げている。ただ取り上げ方はそれぞれ異なっていて、例えばE者のように「いかのおすし」をまず真っ先に持つてくるところ、巻末にまとめて載せているところ、あるいは途中のページに載せているところなど、さまざまあるが、これはやはり最初に学習するのがいいと思う。

その点ではE者が非常に優れているが、E者で少し気になるのは、下巻には有害動物が載っているが、上巻には載っていない。これも、外に出て、体験活動をする最初の時から注意してもらわなければならないので、本来は上巻にあるべきであり、少し気になる場所である。ただ、他の点では、特に問題ない。各委員の意見においても、C者、E者については、特にスタートカリキュラムという点で、この2者はそれぞれ異なる形であるが、優れている。

その他の教科書について、若干意見を申し上げますと、A者は、委員の意見にあったように、「生活たんけんブック」は比較的よく出来ていて、うまく使えば使い勝手がいいものだと思う。D者については、下巻に「自分ほっけん」というコーナーがあり、それをきちんと使えば調べたことをまとめて発表するという点で子どもたちに能力がつくと思う。調べてから、発表するまでの流れが非常に詳しく紹介されている。

以上が私の意見だが、これまでの皆様の意見を聞いてみると、それぞれいろいろな長所・短所とあるが、相対的にはやはり選定協議会が推薦しているC者とE者が特にスタートアップという点で優れていて、その他にもさまざまな点で工夫されていると思う。

1人の委員は、C者とE者を比較すると、E者の方がよりいいという意見であった。別の委員は、どちらかと言えばC者という意見であるが、このC者とE者の2者に絞って意見をいただきたいと思うが、それでよろしいか。

委員

異議なし。

委員長

それでは、2者に絞った意見を伺いたいと思う。2人の委員については、すでに相対的な評価を伺ったので、他の2人に、C者とE者について何か意見があれば伺いたい。

委員

先ほど委員長がおっしゃった有害動物について、C者にはどのような表現で書かれているのか、分からないので教えていただきたい。

委員長

有害動物については、実はどの教科書もそれほど詳しく載っているわけではなく、それぞれの活動の場で現れる生き物のうち、例えばスズメバチ、マムシや有害植物など、そういうものの写真に「これは危険だよ」とか「気をつけよう」という形で載っている。それ以上詳しいコメントは、どの教科書にも載っていない。ただ、最初に写真をつけてそういう有害生物についての紹介はあった方がいいということである。

委員

小学校1年生、2年生で最も心配なのは、交通事故だと思う。交通事故の件数と誘拐の件数を比較すると、仙台市の場合ほどの程度件数が違うか。「いかのおすし」は誘拐の注意喚起をしていると思うので、お伺いしたい。

教育指導課長

少し手元に資料がないが、誘拐については把握していない。

委員

全国的に見ると、そういう事件が最近非常に目立っているので、注意したいと思っているが、小学校1年生、2年生に何でも危ないということを教えるよりも、おそらく交通事故の方が圧倒的に多いと思うので、そういう意味では、確率も少し考慮した方がいいと思う。「いかのおすし」を教科書に載せたからと言って、誘拐事件はなかなか減るものではないと思う。

教育指導課長

統計資料がないので、何とも言えないが、誘拐事件が発生しないよう、「いかのおすし」を教えるなど、注意喚起する必要はある。

委員

教科書を離れて先生方がどういう教え方をするかということが、非常に大きな問題だと思う。必ず最初に教えるべきものかどうかについては、また別な考え方があると思う。

教育指導課長

委員がご心配されている誘拐事件について、声かけされたという事案はあるが、重大な事案に発展したということはないと思う。

委員長

C者とE者についての絞った議論で、私の意見を述べさせていただくと、C者とE者の優劣は極めてつけがたく、先ほどから言っているように、スタートアップの教科書として非常に優れている。それに優劣をつけるとすれば、例えばC者はメモのとり方や発表の仕方の記述が結構詳しく、ふり返りのところで学習カードの例がたくさん示されていて、非常に参考になる内容である。E者も結構見やすく、シンプルで文字が比較的大きく、その点についてはE者も非常に捨てがたい。

どちらを選ぶかという、先ほど委員が写真のこともおっしゃったが、紙面がすっきりしているのは、どちらかと言えばC者である。1年生、2年生が見るということを考えれば、すっきりしている方がよく、E者の方はすっきりしていないわけではないが、どちらかと言えば、C者の方がその点で評価できる。ただ、その差は非常にわずかである。

委員

C者の「べんりちょう」とE者の「学び方図かん」を見比べてみたが、どちらかと言えば学習のまとめとして、また日常生活に活かすとして、E者の「学び方図かん」の方が子どもたちにとって分かりやすいと思う。私自身も見やすいと思うし、先ほども申し上げたが、「君ならどうする」というように言語活動に結びつけて、どういう話し方をするか、そういうことを子どもたちに考えさせる、というところにページを割いている。私は、きちんと自分の言葉を組み立てて話すということは非常に大事だと考えているので、どちらかと言えば、E者の方がいいと思う。

委員

私は最初から申し上げているように、安全・安心については、生活科の最初に持ってくるべきものだと考えている。C者は、希望的な観測で申し上げると、トップページに小学生が登校する様子の写真が大きく取り上げられており、そういったところで、最初に安全・安心の項目として

取り上げるのであれば、C者の方が内容的には本当にすっきりとして、見やすいという印象なので、C者の方がいいと思う。

委員長

委員はどちらかというところ、E者という意見だったが、いかがか。

委員

各委員の意見を伺っていると、やはり甲乙つけがたい。C者は、交通安全の教育という意味では、4ページに「安全に歩こう」ということが載っている。車椅子の人に対しての配慮もあり、1ページではないが、取り上げられているということでは、後ろの方のページではなく、C者も十分取り上げていると思う。E者の最後のページ、131ページに雨とか雷、火事、地震など自然災害のものが載っているが、C者はどこに載っているか。

委員長

20ページに増水した川に近寄るな、21ページには地震の時の対応等が載っている。

委員

健康、安全教育、震災に対する安全、交通事故、暮らしの安全など、十分載っているのだから、E者あるいはC者いずれもいいと思う。あえて言えばということで、E者、C者の順と申し上げたが、どちらでも異存はない。

委員

私も、どうしてもE者の方がいいということではない。

委員長

いろいろな意見はまだあると思うが、C者もE者も、どちらも優れた点があつてなかなか難しいが、どちらを選ぶかということでは、C者を選ぶ、あるいはC者でも差し支えないという意見なので、C者ということでまとめてよろしいか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議がないようなので、生活についてはC者ということにしたい。事務局で本日の議論の内容を分かりやすくまとめていただきたい。

【音楽】

委員長

続いて、「音楽」について協議を行う。学習指導要領における目標や選定協議会答申等について、説明をお願いする。

指導主事

小学校「音楽」について、説明する。

小学校「音楽」では、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」ことを目標としている。

選定協議会においてとりまとめた小学校「音楽」の全発行者の特徴は、別紙資料1答申の「別紙1」の10ページにお示ししている。

選定協議会の答申にある推薦を受けた発行者は、別紙資料1答申の「別紙2」の9ページにある、B者とA者である。

選定の主な理由については、まず、B者は「題材で扱う「共通事項」を見開きごとに題材名の下に明示したり、「音楽のもと」を設けたりして、基礎的・基本的な内容の定着を図るよう工夫されている。」ということである。

次に、A者は「各題材の学習目標と活動内容がページ上部に明確に示されていることで、児童が学習のねらいをしっかりともち、活動の見通しをもって学習することが期待できる。」ということである。

委員長

別紙資料1の選定協議会の答申の「別紙1」の10ページに、言語活動の充実を図るという点で工夫されている、あるいは感じ取ったことを言葉で表すための活動の工夫が望まれるとあるが、音楽との関係でこの言語活動というのはやや分かりにくいのが、どうのことを指しているのか、具体的に説明していただきたい。

指導主事

音楽における言語活動だが、表現の領域、これは歌唱、器楽、創作、鑑賞の領域、各学年の内容で行われ、感じ取ったことを言葉で表すなど、活動を位置づけ、楽曲や演奏の楽しさに気づいたり、楽曲の特徴や演奏のよさに気づいたりすることを、言葉や音符で表現をし合うということが、音楽における言語活動である。

委員長

続いて、議論に入りたい。音楽については2者だけなので、この2者について、どの点が評価できるか、またどちらを推薦するかということを含めて、意見をいただきたい。

委員

A者、B者ともに、今後も歌い継いでいってほしい日本の歌が数多く載せられており、また音楽を楽しめるような作り方をしている。

A者については、音符を書く練習があって、音にはメッセージを送る力もあるということ伝えることができると思う。何を意識して学習するのか、ページの端に大きく書かれているので、子どもたちはめあてを持ちやすいと思う。また、楽器の旋律の表現の仕方が分かりやすく、面白いと思う。

B者については、1、2年生は体を動かしながら音を楽しむような学習に導いていると思う。それから、1年生の教科書に鍵盤ハーモニカが大きく載っているのが、非常にいいと思う。1年生の段階で鍵盤ハーモニカに苦手意識を持つと、そのまま苦手意識を持って上の学年に上がっている子どもが多いように感じる。特に鍵盤ハーモニカは、自宅に持ち帰るものではないので、教科書を開いて、その上で指の練習ができるというのは、子どもたちにとって非常にいいことだと思う。1年生から6年生まで「君が代」が両面2ページであり、さざれ石の写真が掲載されているので、これを見ながら歌うということは、曲のイメージをしやすく非常にいいと思う。3年生から6年生では、いろいろな写真を使っており、日本の美しい情景が伝わるものになっているので、子どもたちはその情景をイメージしながら、心を込めて歌を歌えると思う。5年生のコンサートホールの写真の中には、仙台フィルハーモニー管弦楽団の写真があるなど、非常に面白いと思う。何よりも「荒城の月」が載っており、仙台市の子どもたちにとって、「荒城の月」は他の地域の子どものちと違って、意味深いものである。立町小学校では、毎年青葉城址で「荒城の月」を歌っているし、かつては修学旅行で会津若松に行った時に鶴ヶ城で「荒城の月」を仙台市の小学生が歌っているということを知ったことがある。この「荒城の月」が掲載されているのは、仙台市の子どもたちにとって大きいと思う。そういった意味で、私はB者がいいと思う。

委員

委員がおっしゃったように、どちらの教科書にも、とてもバラエティーに富んだすばらしい曲を掲載していて、どちらもなじみやすいという点では、優劣つけがたい。

そこで、拍について比べてみた。子どもたちが音楽に初めて出会う時に、拍というのが、どういう意味で伝わっていくのかということに関して、A者については、拍の説明が言葉でしっかりと書かれている。B者については、拍の説明が載っていないが、これは先生が説明することによって、子どもたちに身につくものだと考えている。

A者については、やはりシンプルなデザインの中でも、必要な情報量が得られるように工夫をしているということが随所に見られる。別紙資料1の選定協議会の答申「別紙1」の10ページにもあるが、学習のめやすがあって、とても学習しやすいと思う。また、オーケストラや日本の楽器の写真説明などもとても丁寧になっている。また、キャラクターが全学年

統一されているので、そのコメントがとても大きな役割を果たしていると思う。

B者については、「さんぽ」という曲を全校合唱で取り上げていて、とても面白く、いいアイデアだと思う。その中で、手話を取り上げられていて、とてもいいと思うが、子どもたちだけで学ぶのは少し難しく、先生方に教えていただく必要がある。比較的新しい歌が多く盛り込まれていて、子どもたちにとっては親しみやすく、また、心と心をつなぐ音の力というところに、とても工夫をしていると思う。

どちらにも優れている点があり、私としては、A者、B者のどちらがいいとは言いがたい。
委員

どちらも非常に日本の懐かしい音楽が多いので安心したが、地元にとっては「荒城の月」が載っていてしかるべきものだと思う。B者の方は、1年生に特になじみの曲が多い。初めて音楽を勉強する子どもたちにとって、B者は非常に親しみやすく、写真や絵も導入としてはいいと思う。

A者については、これも学習の目的が非常に分かりやすく書かれていて、音楽が好きになるような工夫がいろいろなところで見られる。

A者、B者それぞれにいいところがあり、どちらにしているのか非常に難しいというのが、私の意見である。

委員

今までの三人の委員の方がおっしゃっているように、なかなか難しい。

A者については、B者と比べた場合、難しい楽曲がなく、分かりやすくて親しみやすい。基礎・基本の内容から系統的に題材が配列されていて、学習のねらいや教材の配置も分かりやすく工夫されているというのが、A者の特徴だと考えている。

B者については、色調も工夫されており、デザイン的に見ても優れている。非常に多くの楽曲が配列されている。少し気になるのは、音楽の時間はたしか1年生から6年生まで、年間50時間から70時間程度だと思うが、この授業時間の中ですべて消化するのは非常に難しいのではないかとというのが、B者に対する意見である。先生にとっても少し教えにくい、かなり高度な曲が多いような感じがする。中には「花は咲く」があるなど、被災地の復興の力というものを音楽からという観点で編集されているので、被災地からすると、そういう点では評価できる。ただ一方で、そうした観点が強過ぎると、音楽の教科の内容の体系的性、あるいは先ほど申した内容の精選や系統性の整理が必要になると思う。

A者、B者どちらを選ぶかは非常に難しいが、なじみやすいということ言えば、A者かもしれないし、かなり高度な音楽というものを志向するという観点からすると、B者が優れていると思う。

委員長

どちらも甲乙つけがたいということか。

委員

どちらも甲乙つけがたいと考えている。

委員長

私は音楽が苦手だが、別紙資料1の選定協議会の答申の「別紙1」の10ページに挙げられている利点は確かにそのとおりだと思う。それに付け加えて申し上げると、A者については、音楽の歴史を作った人のコーナーがあり、さらに突っ込んだ学習に入っていけるようになっている。それに対してB者は、それに相当するものはないが、音楽家からのメッセージというものが載っていて、実際のプロの方々の言葉から、音楽の世界に入っていくことができるという点で、それぞれ違った意味合いで、音楽の学習を深めようとしている。

そうなるの違いは細かい点になるが、私が気づいた細かい点としては、先ほど委員が鍵盤ハーモニカの話をした。鍵盤ハーモニカが実物大で、それと同じようなものはリコーダーにもあって、B者の方は鍵盤ハーモニカとリコーダーに指の運び方がそれぞれのページで示されている。どちらも非常によく使う楽器であり、その使い方がかなり親切に示されていて、

非常にいいと思う。これは好みになるが、B者の方はイラストだけではなく、歌に合わせた絵と写真も同時に入っていて、自然の風景の中に歌を位置づけるというページもあり、楽しいページになっていると思う。そういう点で、相対的にどちらを選ぶかということになると、私の意見としてはB者になる。

委員はB者という意見だったので、他の3人の委員にもう一度意見をいただきたい。

委員

鍵盤ハーモニカについては、ご指摘のとおり、なかなか自宅で練習するのは難しく、子どもたちのことを思い起こすと、自分で鍵盤を書いて作ったりして練習をしていた。そういった面において、子どもに優しい教科書であるという点では、B者の方がいいと思う。

委員

B者には、「荒城の月」が載っていて、また最初に辻井伸行さんのことが記載されている。音楽を目指す人にとっては、辻井さんの存在というのは非常に大きいと思うので、B者の方が面白いと思う。

委員

古い伝統的な名曲から、最近の新しい歌もたくさん載っていて、子どもたちの興味・関心を引くという意味では、B者の方がいいと思う。先ほど私の意見として、先生方が教えるのは難しいと申し上げたが、先生方がしっかりとそういう点を理解した上で、授業でうまく児童を引っ張って、興味を持続させることができるということであれば、B者を取り上げていいと思う。

委員長

どちらの教科書も優れていて、甲乙つけがたいということであったが、なじみがあって入りやすくということを考えて、どちらかを選ぶかということになると、B者であるというのが結論だと思う。音楽についてはB者ということでもまとめてよろしいか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議がないようなので、音楽についてはB者ということにしたい。事務局で議論の内容を分かりやすくまとめていただきたい。

【図画工作】

委員長

続いて、「図画工作」について協議を行う。学習指導要領における目標や選定協議会答申等について、説明をお願いする。

指導主事

小学校「図画工作」について、説明する。

小学校「図画工作」では、「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、作りだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」ことを教科の目標としている。選定協議会においてとりまとめた小学校「図画工作」の全発行者の特徴は、別紙資料1答申の「別紙1」の11ページにお示ししている。

選定協議会の答申にある推薦を受けた発行者は、別紙資料1答申の「別紙2」の10ページにある、A者とB者である。

選定の主な理由については、まず、A者は「児童の想像力を広げ、つくり出す喜びを味わえる魅力的な題材や鑑賞資料が提供されており、造形活動を通して豊かな情操を養うことに適している。」ということである。

次に、B者は「製作に取り組む児童の表情豊かな写真や、題材の冒頭に学習のめあてが掲載されており、児童が互いに認め合いながら造形活動への関心・意欲を高めることが期待できる。」ということである。

委員長

図画工作は、対象になる教科書がA者、B者の2者なので、それぞれについて、どのような利点、長所があるのかということを中心に意見をいただきたい。

委員

どちらかというのは難しいが、A者は、巻頭に「小さな美術館」というものがあり、子どもたちに問いを投げかけるような内容になっているので、子どもたちはいろいろと考えることができるのではないかと思う。それから、「ゆめをかたちに」という作者からのメッセージがあり、また、道具の使い方も情報の整理の仕方がより具体的に発せられていると思う。風神・雷神の図では、感じ方の違い、それぞれみんな感じ方が違うんだ、その違いを楽しむんだ、ということ伝えていている点は、お互いの意見を尊重するというもので非常にいいと思う。ただ、1ページに掲載している作品の数が、若干多すぎると印象を受ける。

B者については、これはA者も同じだが、昔から日本に伝わっているおもちゃが掲載されている。「教科書美術館」では、3・4年生の上巻に材料・用具を載せている視点が面白いと思う。材料や用具の使い方の説明が詳しく載せられているので、子どもたちの興味を引くし、役に立つと思う。また、仙台市と神戸市の子どもの絵画を通じた交流や宮城県の宮戸島など、子どもたちの作品を載せている。表紙にも、子どもたちの作品が載せていて、裏表紙にはその説明がある。鑑賞する時の子どもたちの視点があって、非常にいいと思う。

選ぶのがすごく難しいが、どちらかと言えば、私はB者がいいと思う。

委員

A者は、編集の目的として、造詣を通して人間形成の実現というテーマがあり、それが本当にすべてに表れていると思う。児童の作品がとても多く、見ているだけでも引き込まれていく、そして、自然に創作意欲がかき立てられていく。その過程で、さまざまな体験を通して子どもたちが学び、そして自然に伸びていく様子が想像できるくらいの内容だと思う。また、タイトルや説明もとても分かりやすく、必要な場所に必要なものが取り上げられていて、表面的には多くの情報が並んでいるが、雑多な感じではなく、構成や紙面のやりくりをととても工夫していると思う。

B者は、A者と同じように、学習指導要領の目的に沿って、基本方針として子どもが見える教科書と謳っているように、作品とともに子どもの様子が写っているという写真がたくさんある。そういった表情を通して、子どもたちの創作意欲が膨らんでいくと思う。

2者を比較した場合、私はA者の方がいいと思う。

委員

B者は、5・6年生の下巻に「10年後の宮戸島」が載っていて、また仙台・神戸こども絵画交流展など、親しみやすい題材が載っているが、絵は大きい方がインパクトがあると考えている。インパクトが強い方が創作意欲につながると思うので、どちらかと言えば、A者の方がいいと思う。

委員

A者は、生き生きとした造詣と色彩を用いた作品を多く掲載していて、非常に豊かな想像力あるいは創作意欲をかき立てる工夫をしている。作品を児童自身が作っていくというところでは、作品の構想を立てて、その製作過程や仕上げまで非常に丁寧に説明している。児童の興味・関心、そして意欲を高めるという点で、非常にきちんと説明している。

図画工作で、必ず取り上げなければならないのは、道具の使い方や材料の使い方だと考えている。B者でももちろん取り上げてはいるが、A者の方が非常に丁寧に説明している。5・6年生の教科書を中心に、きちんと取り上げていて、使い方が非常に難しいもの、あるいは怪我をしたりしやすいというものもあるが、それらについても、きちんと使い方を説明している。

B者については、身近な素材を使った創造活動が数多く取り上げられているので、非常に

親しみやすい。身近なもの、身の回りにある日常生活で使っているものを、図画工作の素材として取り上げている。鑑賞作品についても、きちんと精選されている。作品の中に込められた作者の思いやメッセージを考えさせる内容にするため、鑑賞作品を精選しているのが、B者の特徴である。

どちらかを選ぶのは、非常に難しいが、あえて順位をつけると、A者、B者の順である。

委員長

私の意見としては、A者とB者は教科書を作る際の基本的な考え方が対照的だと思う。A者は、先ほどから皆様の意見にあるように、最初に「小さな美術館」というものを持ってきて、プロの作品を取り上げている。もちろん、最初だけではなく、いろいろなページに数多くのプロの作品を取り上げている。1年生からそうしたプロの作品を取り上げている一方で、1・2年生の教科書には、子どもたちがきちんと理解した上で、鑑賞できるような作品も載せており、そうした配慮もきちんとしている。

それに対してB者の作品は、子どもの作品が中心である。表紙の作品が子どもの作品であるように、各ページに、創作活動に取り組む子どもたちの写真が多く取り上げられている。子どもたちが中心という視点で、生き生きとした教科書になっている。

それぞれに特徴があって、どちらがいいかは、なかなか決めがたい。その他の違いを見てみると、音楽の教科書と同じように、A者の方はプロの芸術家からのメッセージが各巻に載っていて、プロが語る自分の芸術観など、芸術の世界を子どもたちに提供している。また、道具の使い方については、どちらも詳しく説明している。B者の場合は、巻末にもまとめて道具の使い方を示しているページがあって、それぞれ内容としてはきちんとしている。

これはどちらが好みかということになってしまうが、私の個人的な意見としては、やはり子どもたちにはプロの作品をなるべくたくさん見てほしいと思う。そうしたプロの作品から、感じ取れるものが多いと思うので、どちらかを選べということであれば、A者になる。

委員

B者は、やはり子どもの表情が豊かであり、驚いた表情であったり、そういった表情が豊かだと思って見ていたが、各委員がおっしゃるとおりだと思う。B者にこだわっているわけではないので、A者でも構わない。

委員長

意見の違いはもちろんあるが、教科書として選定するということがどうしても必要なので、多くの委員が相対的にいいと評価したA者の教科書を図画工作の候補としたいが、それでよろしいか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議がないようなので、図画工作についてはA者ということにしたい。事務局で議論の内容を分かりやすくまとめていただきたい。

【家庭】

委員長

続いて、「家庭」について協議を行う。学習指導要領における目標や選定協議会答申等について、説明をお願いします。

指導主事

小学校「家庭」について、説明する。

小学校家庭では、「衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる」ことを目標としている。

選定協議会においてとりまとめた小学校「家庭」の全発行者の特徴は、別紙資料1答申の「別紙1」の12ページにお示ししている。

選定協議会の答申にある推薦を受けた発行者は、別紙資料1答申の「別紙2」の11ページにある、A者とB者である。

選定の主な理由については、まず、A者は「巻末に「いつも確かめよう」を設け、ミシン操作等について、写真やイラストを用いて分かりやすく説明がされており、基礎的・基本的な知識や技能の定着が期待される。」ということである。

次に、B者は「生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得しやすいように、発達段階に応じた思考力や判断力の育成に配慮した内容となっている。」ということである。

委員長

家庭科はA者とB者の2者だけなので、それぞれについて、どのような利点、長所があるのかということを中心に意見をいただきたい。

委員

A者については、ご飯の炊き方、だしのとり方の説明が丁寧で、5年生で実施されている林間学校での野外活動にすぐに活かせると思う。また、3Rについても詳しく載っており、また、道具箱の整理整頓や包丁の使い方などの説明も丁寧である。特に、包丁の使い方は右利きの児童でも、左利きの児童でも使えるように、丁寧な取り上げ方をしている。今の子どもたちは雑巾をきちんと絞ることができない子どもが多いという話があるが、雑巾の絞り方も説明しており、とてもいいと思う。

B者については、最初に2年間の学習を見通してということ、5年生で何を学習し、6年生で何を学習するのか、中学生になるまでにどのような学習をするのか、見通しが持てるような配慮がされている。裏表紙には、包丁での切り方が載っていて、すぐ目につくので活かしやすいと思う。また、学習の始めに話し合おうというものがあり、これから学ぶ内容を意識させるような工夫がされている。整理整頓の仕方のところでは、衣類のたたみ方もきちんと丁寧に載っている。また、3Rのところでは、グリーン購入までつながるように、買う前に計画を立て、それから買い物の手順など、生活していく上で必要なことを身につけられるような配慮もされている。5年生から6年生になる前に、一旦ふり返りをする場があるので、そのふり返りの際に、5年生で学んだことを確認することができる。

私は、どちらかと言えば、B者の方がいいと思う。

委員

A者の方は、計画的な取り組みが最初のページにある。また最後に「あなたは地域の宝物」という題材があり、非常に上手な表現だと思った。ただ、B者と比べると、手順の説明にイラストを使っている箇所が多い。B者の方は、青菜のゆで方など写真を使って説明しているが、イラストの場合は色合いなどが分かりづらいと思う。

B者の方は、通信販売やプリペイドカードなど、現在の子どもたちにとって必要な知識が学べるようになっている。食物アレルギーにも配慮した表現もあり、また、巻末の目次は細かいところまで載っていて、ふり返りの際にすぐに見つけられるようになっているので、私はB者の方がいいと思う。

委員

A者の方は、128ページに「持続可能な社会を目指して」という項目があり、問題提起をして、社会システムの絵を見ながら考えていくというのがあり、その切り口が面白いと思う。切り口は少し違うが、B者の108ページに「考えよう、これからの生活」というのがあり、家庭科で学んだことを考慮しながら、環境問題などを考えさせるのが非常にいいと思う。また、両者とも料理として載せられているものの多くは、和食なので、非常に安心した。フレンチやイタリアンなどに変わっていると思い、少し心配していたが、昔からの日本の料理が載っているの、非常にいいと思う。

どちらがいいか選ぶのはなかなか難しいが、B者は2年間の家庭科の中でどういう内容の

ものを勉強するか、1ページに全体が示されていて、学習する内容が分かるので、どちらかと言えば、B者の方がいいと思う。

委員

すでに3人の委員の方がおっしゃったように、B者は5年生、6年生の2年間で学習する内容が最初に示されていて、生活に必要な知識技能を習得しやすいように発達段階に応じて系統的に配列されているという点が優れている、工夫されていると思う。また、A者に比べて、カラフルな写真を資料として多用している。家庭科は食や裁縫など、いろいろな題材があるので、カラフルな方がリアリティがあって分かりやすく、そういった点で非常に理解しやすい内容構成になっている。最後のページには、家庭科の学習でよく使われる用語一覧というものが掲載されている。これは目次として掲載されているが、実際の生活と家庭科で習う知識とをうまく結びつけている。知識と技能を合わせて定着を図るという点では、このような一覧が非常に有効だと考えている。

A者については、写真よりもイラストが非常に多く、親しみが湧くように工夫されていると思う。また、「いつも確かめてみよう」というコーナーを設けて、基礎的・基本的知識の定着を目指す工夫がされている。ただ、その一方で、多様な題材が取り上げられているので、精選や系統化をする必要があるのではないかと考える。

いずれかを選ぶということであれば、B者の方がいいと思う。

委員長

私の意見は、どちらも優れていると思うが、家庭科は子どもたちが1人でいろいろできるようにしようというところがあり、説明が多過ぎて、また全体的に図も多い。特にB者の方は、すっきりしていないという印象である。ただ、皆様からの意見にあったように、最初にストーリー性を持たせた2年間の学習の見通しがあって、子どもたちが最初に全体像を見通せるという点がいいと思う。

A者については、巻末の「いつも確かめよう」というところが、非常によくまとまっていて、ここを見ると、いろいろなことが分かるようになっている。また、B者に比べると、ミシンを子どもたちが1人で使う場合には、より分かりやすい表現になっていると思う。

その他の点は一長一短あって、A者、B者とも決めがたくて、どちらかを選べと言われると、私はA者になるが、その違いはそれほど大きいものではない。皆様がおっしゃったB者の利点というのはそのとおりであり、ここでA者がいいと強硬に主張するつもりはない。

そういうことで、皆様の意見からすると、双方とも甲乙つけがたく、どちらもいい教科書であるが、子どもたちが使いやすい、あるいは理解しやすいという点で見た場合には、B者というのがこの場の大勢であると理解してよろしいか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議がないようなので、家庭についてはB者を選ぶということにしたい。事務局で本日の議論の内容を分かりやすくまとめていただきたい。

【保健】

委員長

続いて、「保健」について協議を行う。学習指導要領における目標や選定協議会答申等について、説明をお願いします。

指導主事

小学校「保健」について、説明する。

小学校「保健」では、学習指導要領の各学年の内容の中に、第3学年及び第4学年においては、「健康の大切さを認識するとともに、健康によい生活について理解できるようにする。体の発育・発達について理解できるようにする」、また、第5学年及び第6学年においては「心

の発達及び不安、悩みへの対処について理解できるようにする。けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。病気の予防について理解できるようにする。」ことが示されている。

選定協議会においてとりまとめた小学校「保健」の全発行者の特徴は、別紙資料1答申の「別紙1」の13ページ、14ページにお示ししている。

選定協議会の答申にある推薦を受けた発行者は、別紙資料1答申の「別紙2」の12ページにある、C者とD者である。

選定の主な理由については、まず、C者は「写真資料や発展資料に児童の興味を高めるものが多く、資料としての機能も充実しており、児童の科学的理解に結びつくよう工夫されている。」ということである。次に、D者は「ワイドな紙面なため書き込み等のしやすさにも配慮されており、児童が自分で学習を進めることができるように工夫されている。」ということである。

委員長

保健は5者あるので、最初ごく簡単に全体に触れてから、絞り込むことにしたい。もし必要がなければ、細かい点については、省略して意見をいただきたい。

まず私の意見を申し上げますと、先ほど事務局からも説明があったように、それぞれの学年で目標は違うが、広く身を守るということが、保健の1つの目標になっている。その点で見ると、身を守ることに関する部分を比較的細かくきちんと取り上げているのは、B者とC者である。B者は、犯罪への対応から自然災害まで身を守ることに、かなり細かく取り上げている。C者も同じように、犯罪から自然災害まで取り上げていて、いろいろな資料をふんだんに使用している。B者とC者は、甲乙つけがたい内容になっていると思う。身を守るというところについては、次いでD者が細かく取り上げている。この点に関しては、A者とE者は若干取り上げ方が少ないように思う。

心のケアについても、どの教科書も取り上げている。これについてはそれぞれ視点が違うが、C者、D者、E者の3者がきちんとした取り上げ方をしている、かなり評価できる。

別紙資料1の選定協議会の答申の「別紙1」の13ページと14ページに、自然災害の写真が児童に不安を与える懸念があるという意見、どちらかと言えばマイナス評価の意見がある。どの教科書も自然災害について取り上げているが、私の個人的な考え方を申し上げますと、自然災害については、多少不安という側面があるとしても、現実を直視し、実際の自然現象というものをきちんと理解しなければならないと考えている。そうしなければ、自然災害というものが本当に分からなくなってしまう、それが次の災害に結びついてしまうので、これについては写真が多い、また大きいということは決してマイナス材料と捉えるべきではない。

その他に細かいことを言えば、性教育に関しては、A者とB者が男女それぞれ平等に取り上げて、それぞれ同じ分量で解説をしている。C者、D者はどちらかと言えば、女子寄りの説明が多く、男子に関する説明が省略されていると思う。E者は、男子の家庭参加のイラストがあって、男女共同参画という点が配慮されていると思う。

それぞれの教科書にいいところはあるが、全体を通してみると、C者、D者の2者は内容が非常に豊富で、次いでB者だと思う。ただ、B者はやや図がすっきりしないところがあるので、もう一工夫あっても良かったと思う。

委員

自分の身を守るということに関して、A者は、熱中症の予防の仕方や手当、危険信号など、とても詳しく記載されていると思う。「アスリートからのメッセージ」では、心と体の健康の大切さを分かりやすく伝えている。また、長所を認め合う学習など、自分のいいところを書いてもらい、その感想を書くというところで、自己肯定感の向上につながるような学習がある点がいいと思う。

E者については、エイズに関しての説明が詳しく、周囲の人々の誤った知識による差別で苦しんでいるということを明記しており、マイノリティーに対する配慮がされている。

B者については、3、4年生で性の違いを認め合い、男女が互いに助け合って協力していくことが大切であるということで、男女共同参画の視点で記載されている。この視点は、これからの子どもたちにとっては、非常に大切なことだと思う。心の発達の部分では、4、5歳の頃と5年生の自分を比較して、分かりやすく心の発達を説明している。また、悩みの相談先の電話番号やアドレスが非常に見やすく表記されている。それから、災害時の率先避難者になるということで、人の命を助けることを教えていて、これからの時代には非常に大切なことだと思う。

D者については、巻末に学習すること、学習したことが記載されていて、学習の見通しが立てやすく、自分で自分をチェックして記述する欄が多く、ふり返りしやすいと思う。また、5、6年生では、よりよいコミュニケーションということで、自分の考えを伝える手順が記載されており、自分の言葉で自分の考えを伝えるということの大切さがよく分かるようになっている。

C者については、自分の生活をふり返り、健康を守るための活動から、気づきが得られるのではないかと思った。自然災害の写真については、先ほど委員長がおっしゃったように、配慮しないわけではないが、そういったことを事実として伝えることも必要だと思う。

委員

まず体の安全というところで、事故防止については、A者が地域の安全やインターネット、メールなどの注意書きなどがあり、非常にいいと思う。D者は、事故の時の実際の資料やデータがあり、具体的に把握できるという点がいいと思う。E者は、怪我の原因や犯罪の時間帯のデータで示していて、とても分かりやすくなっている。

心の面で注目をしたのは、思春期のところであり、思春期についてきちんと表記している教科書と、表記していない教科書があった。ただ、表記していない教科書も、それぞれ心のケアが大事だという表現を使っていたので、どの教科書も心の面については、非常に丁寧に記載されていると思う。

どの教科書にも小学校4年生から6年生の悩みのグラフが載っているが、他の教科書は2009年のグラフを使っているが、C者だけは2007年のグラフを使っていて、C者のグラフにだけ、いじめという項目が入っていない。他の教科書には、すべていじめの項目が入っているので、少し気になる。C者については、他のグラフやデータでは、新しい年度の2011年のデータを使っているものもあるので、2007年のグラフを使っているのは、非常に疑問を感じる。そういう意味では、私はD者の方がいいと考えている。

委員

最近、若い人はお酒を飲まない人も増えているということだが、A者には肝硬変になった肝臓のイラストや脳が萎縮したイラストなどが載っている。こういったものがいつ頃から、教科書に載っているか分からないが、教科書の影響は非常に大きいと思う。

津波については、A者とC者に写真が載っているが、そうした写真などがなければ危険が伝わらないこともある。一長一短あると思うが、私もある程度のものであれば、写真を載せるべきだと考えている。確かに実際に被害に遭った人はトラウマになっているので、写真を見ただけでも胸が締め付けられるような思いをする人もいると思うが、これからの安全・安心を考えた場合には、当然写真は載せるべきである。

D者については、書き込みするところが多く、自主的に勉強できるような感じがするので、非常にいいと思う。

C者については、大切なところについては「もっと知りたい、調べたい」ということで、より深く知識を学ぶことができるように配慮されているので、C者についても非常にいいと感じる。

どちらかと言えば、私はC者の方がいいと思う。

委員

各者とも重要な健康問題ということと、病気や怪我から身を守るということを強調しているという点では、どの者も優れている。その上で、順序づけということを考えていくと、例えば

D者は最初にこの教科で学ぶ学習の課題というものが設定されており、日常生活と保健での学習、学びとの関連が分かりやすく示されているところが工夫されている点だと思う。また、各単元の最後に「学習を振り返ろう」というまとめがあって、学習内容の基礎基本の定着というものを確認できるような工夫がされている。そういう意味でも、自学自習もできる教科書になっているという点が特徴だと思う。

C者については、単元ごとに学習のねらい、そのための活動あるいはふり返りがきちんと系統づけられている。そして、対象学年の最初に、課題や目標が設定されている。例えば、「健康って、どんなこと？」というように、課題や目標が設定され、その課題・目標に対して、きちんと授業の中で解決していくという形がとられており、きちんと系統づけられている点が優れている。

A者もいろいろな魅力があり、特に心の健康の問題、思春期の心の変化という問題について、3年生から5年生まで詳細に取り上げている。これは先ほどのD者、C者には見られない点であり、心の問題と同様に、病気の予防の問題、怪我防止の問題など、より詳しく記載されているという点が、A者の特徴だと考えている。

そういう観点からすると、3者なかなか優劣つけがたい。観点が少し違うというところもあるが、D者は非常に満遍なく取り上げられているので、D者を第一候補として挙げさせていただく。

委員長

ただいまの議論で、5者それぞれに評価すべき点があるが、選定協議会から推薦されたC者とD者に加えて、A者が評価できるという意見だった。ただ、どちらを選ぶかという議論では、C者を選ぶという方とD者を選ぶという方がいたが、私はどちらを選ぶかはまだ言及していなかった。A者とC者は大判であるが、A者は大判のよさを十分活かしていきっていない気がする。それに対してC者の方は、書き込みができるというところで、うまく使っている。D者はワイドということであるが、それほどワイドではなく、C者とD者を比べると、C者の方がより大きな紙面になっている。ただ、D者も書き込みのしやすさに配慮をしている。色の配色など、そういう見やすさという点については、C者とD者はほとんど遜色がなく、どちらも見やすい。どちらかと言えば、C者というのが私の今のところの意見である。

委員

私はどちらかと言えば、A者かD者だと思うが、今委員長がおっしゃったようにA者には物足りなさを感じていた。D者に関しては、「学習を振り返ろう」で自分の生活の課題を書いて、さらにその解決の仕方を考えて書くという作業が結構繰り返しあるので、それぞれの章での自分の心の健康を考えたり、怪我の防止を考えたりする上で、これから生活していく中、自分で書くという作業はとても大事な作業だと思うので、D者の方がいいと思う。

委員

C者とD者のうち、どちらかを選べと言われてもなかなか難しいが、紙面の大きさからするとC者の方が大きい。ただ、実際に書き込みも同じぐらいできるので、どちらか選ぶのは難しい。

委員長

C者とD者は、サイズの違いはあるが、どちらも書き込みができるような構成になっている。学習のふり返りという点も、どちらも工夫されている。もちろん身を守ったり、心のケアについても、それぞれ丁寧な取り上げ方をしている。そういう意味では、なかなか甲乙つけがたい。

委員

私は、先ほど申し上げたように、C者について、納得できない部分がある。5、6年生の10ページの右下にある「小学校4年生から6年生の悩み」ということで、2007年のグラフを使っている。他の教科書は、2009年のグラフを使っていて、「いじめのこと」という項目がある。今の時代、いじめ問題は大変大きな問題になっており、道徳でもこれから扱うようになっていくと思う。他の教科書で扱っているものを、なぜ外したのか私には理解できない。

その他に関しては、本当に内容的にもすばらしくて、分かりやすく使いやすいが、なぜこのいじめの項目がないグラフを使っているのかというところに疑問がある。これまで、いろいろないじめの対応をしてきた私としては、少し納得がいかないで、どうしてもC者ではなくてD者がいいと思う。何か意図的なものがあるってこのグラフを使ったということが分かれば、それは別だが、それが分からないのであれば、少し納得できない。

委員長

2007年にはいじめという選択項目はなかったのか。

教育指導課長

手元に資料がないので、即答できないが、内閣府の調査なので、いじめの項目がない可能性はある。文部科学省関係の調査では、いじめの項目は出てくるが、内閣府の調査なのでその辺は分からない。D者の6ページのグラフは、厚生労働省の調査であり、調査の目的や内容、項目はその調査によって変わってくると思う。

委員長

そういうことになると、どの調査を使うかというのは、かなり重要なことだと思う。

教育指導課長

教科書の構成上、編集者が何を意図するかによって、調査結果の使い方が変わってくると思う。

委員長

不安や悩みへの対処というところで内閣府の調査結果を使うというのは、少し違和感を覚える。厚生労働省や文部科学省の調査を使うのであれば、もちろん納得できるが。

委員

最近いろいろと問題になっている薬物の乱用の問題、喫煙や飲酒の害の問題について確認したところ、C者、D者ともかなり詳細にその危険性について取り上げている。D者は、特に45ページにその危険性を示すイラストを載せて、固く禁じられているということを理解できるようにしている。C者も同じように取り上げられていて、46・49ページには学校医の話として乱用や薬の正しい使い方の話を、47ページに薬物の乱用から抜け出せない、騙されてはいけない、誘惑に乗るなという話を載せている。そういった健康問題や、我々の時代には考えられなかった新たな問題など、C者、D者のいずれも取り上げており、問題ない。

また、自ら学んだことをチェックして、自分はどうだったのか、健康あるいは事故防止に努めたか、あるいは身を守る工夫を何かしているかといった観点についても、両者ともに取り上げている。D者は、「学習を振り返ろう」というチェックリストがあり、C者は、チェックリストと自ら書き込みできるような形で構成されている。

そういう意味では、どちらも甲乙つけがたいが、結論としてどちらを選ぶかということでは、私はD者を第一候補として挙げた。D者は心の問題、心と体のつながり、悩みの問題、そういったメンタルヘルスの点について詳細に取り上げている。もちろん、C者も思春期問題ということでいろいろ取り上げているが、見やすさや使いやすさからすると、D者の方がいいと思う。教科書の使命としてある、学習内容の基礎・基本の定着ということ、それが満遍なく取り上げられているということ、また分かりやすさということ、それは自分の理解、まさにそれぞれの個人の生活そのものと関わってくるものであり、それがうまく教材の中に示されている。そういう点から考えると、固執するわけではないが、D者、C者の順になる。

教育指導課長

委員から意見があったC者がいじめを取り上げていないということであるが、12ページに「思春期は誰もが悩むもの」というところで、取り上げられている。

委員

個人的な好みになるが、私はC者の方が見やすいと思う。ただ、確実にC者の方がいいとは言えない。

委員長

私は先ほど、どちらかと言えばC者と申し上げた。確かにC者の方が大判で、紙質が白っぽくて、そういう意味で視覚的にぱっと目に入ってくる場所があるが、今C者とD者を見直したが、教科書としてのスタイルがきちんとしているのは、委員がおっしゃったようにD者の方である。ワイドな部分を活用し、教科書の左側に学習活動を振り返ってみよう、やってみよう、考えてみようということをきちんと載せていて、学習の流れという意味では分かりやすい。色が冴えないところはあるが、教科書として見た場合には、C者と比べて劣っているということはない。

細かいことを言えば、確かにいじめのことはC者にも載っているが、やはり載っているのであれば、なおさらグラフという一番視覚的なところが抜けているというのは、教材の選定という意味では良くないと思う。

そういうことをいろいろ考えると、私は先ほどC者を推したが、D者に意見を変更したいと思う。

いろいろな意見がまだあると思うが、どちらを選ぶにしても難しい問題である。C者、D者それぞれ甲乙つけがたいという意見があったが、この教育委員会の場の意見としては、D者とまとめられると思うが、委員の皆様、それでよろしいか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議がないようなので、保健についてはD者ということで、取りまとめをよろしく願います。

【特別支援学校・特別支援学級】

委員長

それでは引き続き、特別支援学校・特別支援学級で使用される一般図書・文部科学省著作教科書について説明をお願いしたい。

特別支援教育課長

私からは、選定協議会答申の別紙資料1の別紙3と、選定協議会で出された意見の主なものについて、説明する。

まず、別紙資料1の別紙3の1ページに平成27年度の新規採択候補本として小学部・小学校用3冊、中学部・中学校用7冊を挙げている。まず、この表の見方だが、上の項目にある「種目」という用語は「教科」と同じ意味で使っている。また、番号の欄に、アルファベットで示しているのは仙台市が独自に選定した図書であり、数字で示しているのは宮城県が選定した図書であることを表している。

別紙資料1の別紙3の2ページから5ページにかけて、継続採択候補本として小学部・小学校用の90冊、6ページと7ページには中学部・中学校用の43冊を挙げている。また、8ページには昨年まで採択していた一般図書のうち、今回、不採択候補本として1冊挙げている。9ページは小学部用として文部科学省著作教科書、いわゆる☆本（ほしぼん）について継続採択候補本を挙げている。

続いて、10冊の新規採択候補本について、選定理由を説明する。別紙資料4 調査研究委員会報告書の1ページに、対象として、どの学年の子どもたちに適しているか、○と◎で表している。62番の「ちびまる子ちゃんの安全絵本は」は「地震や火事への備えや対応が人気アニメを使って具体的に書かれ、子どもたちは興味関心をもって学習できる」、63番の「これなあに？ずかん」は「子どもが身近に目にする仕事を、道具と対応させ、実生活でも確認できる素材である」、64番の「とことんペンギン隊のかわいい工作遊び」は「作品が完成した後の活動や発展的な学習につなげることができる」など、いずれの図書も障害のある子どもにとっ

て学びやすいものであると評価されている。

一方、26番の「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編②」は、調査研究委員会では「挿絵が古く、わかりにくい」との理由から採択に適さないとの評価が出され、選定協議会でも「子どもを混乱させる心配がある」などの意見が出されたことから、別紙資料1の別紙3の8ページに不採択候補本として挙げている。

別紙資料4の2ページから4ページには、継続採択候補本に関する評価を示している。

別紙資料4の5ページは、中学部・中学校用の新規採択候補本の選定理由を挙げている。ここでは対象を、理解の速さに応じたAとBの二つの段階に分けて示している。社会では日本国内、あるいは外国の自然環境や文化・歴史を地図と照らし合わせて紹介している図書2冊、国語ではことわざ辞典と敬語の2冊、職業・家庭2冊、理科1冊、計7冊が新規採択候補本として挙げられている。

この中で、選定協議会でも高い評価を得たのが職業・家庭の31番「『働く』」の教科書である。企業で働く15人の障害者を写真つきで取り上げており、子どもが身近に感じられ、インタビューで給料の主な使い道という項目があって働く喜びにも触れているなど、ユニークな内容であるとの意見があった。

一方、事務局で新規採択候補本として挙げた数学の「ドラえもん算数」は内容が面積や体積であり、知的な遅れがある子どもには難しいという調査研究委員会の評価を踏まえ、選定協議会においても、新規採択候補本から外した方がよいとの意見があったので、別紙資料1の別紙3の1ページには、この図書を除いて掲載している。

次に、この他、選定協議会で出された主な意見をご説明する。

感覚遊びが中心の発達段階にある子どもを対象とし、音が出たり、手触りを楽しむような図書を今後増やしてほしいといった要望や、マナー関係の図書は障害のない子どもや成人も参考になるいい本である、絵のタッチが素晴らしい本がある、職業関係の本が充実しているなどのご意見があった。また、一般図書の多くは教科書として使われることを前提としていないため、売れない本は改訂されず、どうしても内容が古くなってしまうこと、題名に「赤ちゃんのための」「幼児シリーズ」とか「障害児のための」といった言葉ついている場合には、配慮して使う必要があることなどのご意見があった。

また、別紙資料4の2ページにある、生活の17番「たのしい理科工作1 りかのこうさく1年生」の色水あそびで材料として取り上げられている「ヨウシュヤマゴボウ」には「毒があり、口にすると吐き気を催す。」という指摘が選定協議会においてあった。これについては、この図書を教科書として使う学校がどの学校か、申請の段階で事務局において把握しているので、個別に注意を促すということでご了解をいただいた。

参考までに、新規採択・継続採択本のうち、約3分の1の51冊が仙台市が独自に選定したものとなっている。

次に、別紙資料1の別紙3の9ページの文部科学省著作教科書、いわゆる☆本（ほしぼん）についてご説明する。

今回検討した小学部用の国語、算数、音楽の10冊は、内容に全く変更がないことから、継続して採択することが適切であるとの答申をいただいている。

委員長

今説明の中で生活の17番「たのしい理科の工作1 りかのこうさく1年生」の色水遊びで取り上げられている教材の毒性について、学校側で個別に対応できるという説明であったが、この毒性についてどれくらいの症状が出る可能性があるか、あるいは注意喚起が実際どのくらい行われているかについて、説明していただきたい。

特別支援教育課長

第3回選定協議会後に、文献等を調査した結果、次のことが分かった。根、葉、果実に毒性があり、食べた場合腹痛、嘔吐、下痢を起し、摂取量によっては最悪死亡する場合もあること、また、刺激が強いので果汁が皮膚につくことも避けるべきであるとの記述があった。注意

喚起の点では、厚生労働省のホームページや東京都福祉保健局等で注意を促していた。

委員長

厚生労働省のホームページ等でも注意が喚起されているということだが、これを教科書として使用した場合、例えば児童が誤って口にする、あるいは皮膚につけてしまうという懸念はどの程度あるか。あるいは、それ以外にこの図書を教材として使う上で懸念はあるか。

特別支援教育課長

この図書の中に載っている写真は、コップに色水が入っており、子どもがジュースと勘違いして飲んでしまう危険性がある。また、学校で十分気をつけたとしても、この図書を自宅に持ち帰り、同じように色水遊びをすることも考えられ、そうした時に事故が起きることが懸念される。

委員長

個別の議論に入る前に、ただいまの色水遊びの問題について、確認することとしたい。別紙資料6の第3回選定協議会の議事録の10ページに、委員長のまとめとして、内容を確認の上、実際に使う場合は、そういったことがあり得ることを知っていただくか、次年度どうするかを事務局で検討してほしい、との意見があった。事務局では、採択する学校には、個別に注意を促し、来年度に向け検討したい、またどれくらい毒性があるかということも調査するという回答をしている。しかしながら、厚生労働省のホームページにも注意喚起が載っているということであれば、これは来年度というより、今年度検討できるのであれば、十分に検討した方がいいと思う。

私もこの図書を拝見したが、説明にあったように、毒性があるものも含めて、きれいな色のついた水が入ったコップがいくつか並んでいる。確かに先生がずっとついていれば事故を防げるかもしれないが、防げない場合が生じる可能性があると思う。もし、この図書を候補本から外した時に、満遍なく教科を学ぶという点で何か支障はあるか。

特別支援教育課長

この図書で取り扱っている色水遊びや草花遊びは、別紙資料1の別紙3の3ページの上から2番目にあるF「新版ふしぎ・びっくり!?こども図鑑くさばな」でも取り上げられている。学校ではそれを採択することもできる。また、小学校1年生、2年生の生活科でも同様の活動を取り上げており、その検定済み教科書を活用することもできる。

委員長

この図書以外に活用できる図書があるということであれば、危険性が感じられるものを候補本としては選ぶべきではないと思う。代用できないということであれば、候補本にしなければいけないが、代用本があるということであれば、来年度と言わず、この教育委員会の場で候補本から外すと考えた方がいいと思うが、皆様の意見はいかがか。

委員

少しでも危険性があるのであれば、万が一のことを考えて外した方がいいと思う。

委員長

それでは、この17番「たのしい理科の工作1 りかのこうさく1年生」については、教科書としては不適切であって、選定しないこととしたい。

その他、何かご質問や意見はないか。ご質問等なければ、教科書の採否について、議論したいと思うが、候補本を並べているので、10分程度教科書を手にとってご確認いただきたい。協議の再開は、18時38分の予定とする。

(候補本の閲覧)

委員長

それでは、協議を再開する。候補本をご覧いただいたが、何か意見・ご質問等はあるか。

委員

これらの図書は、必ずしも特別支援教育用のものばかりではなく、適当と思われるものを選んで使っていると思うが、例えば背表紙に「赤ちゃんのための絵本」というような文字があると、子どもたちの心情としてはどうなのかと思うが、こうした図書はどのように使うのか。

特別支援教育課長

「赤ちゃんのための」という表記は、やはり子ども自身、あるいは保護者の方にとっては、少し抵抗感がある言葉だと思う。別紙資料6の第3回選定協議会の議事録の7ページにあるとおり、選定協議会でもそうした意見が出された。

発達段階がまだ未分化の状態にある子どもたちが、主にこうした本を使うことが多いが、使う時に先生方がその辺を十分配慮しながら、使っていくことになる。最初から特別支援の一般図書として作られている図書ではなく、一般の赤ちゃんを対象にした本であるため、そうした名前をつけて売り出されており、そこは非常に取り扱いが難しいところである。

委員

子どもたちの発達段階に応じて、先生が見きわめて使っているということによいか。

特別支援教育課長

そのとおりである。

委員

別紙資料1の別紙3の1ページに、平成27年度新規採択候補本があるが、どういう観点で新たにこれらの本を取り入れよう、選定しようとしているのか、その基本的な考え方をお聞きしたい。これまでの図書では足りなかったのか、あるいはより高度な図書が必要になったのか、どのような観点で新規採択候補本を選んでいるのか。

特別支援教育課長

例えば、東日本大震災後は、震災に対応できるように関連する図書が必要だということで加えたものがある。また、発行した年が古いため不採択としたものや、供給不能、増刷・再版の予定はないというものがあって、それと同じような本を補充するという意味合いもある。また、自分づくり教育に関連して、職業というところに視点をあてて、そうした図書を追加したりすることもある。

委員

発達段階がいろいろあると思うし、また、得意・不得意があると思うが、中には算数がよくできる子どももいると思う。そうした子どもがなるべく興味を持つような内容が難しい図書を採択するのは、意味がないことか。別紙資料4の5ページに、ドラえもん学習シリーズは難しく、教科書としてふさわしくないとあるが、中には算数だけ得意な子どもがいたりすると思う。その辺は、どのような仕組みになっているか。

特別支援教育課長

確かに、そういう特定の教科が得意な子どもはいる。そうした場合、例えばA君という子どもは算数が得意なので、その該当学年の検定済み教科書を使うことができる。それが難しい場合には、該当学年より下の学年の検定済み教科書を、そして、それも難しい子どもたちが学校教育法附則9条の規定による一般図書を使うという仕組みになっている。よって、そうした子どもが、算数に興味を持って1人でどんどん進んでいける場合には、国語など他の教科は一般図書を使うが、算数だけは該当学年の検定済み教科書を使うことも可能である。

委員長

児童の発達段階に応じて適切な教科書を使うということである。

委員

そうすると、対象が低学年、中学年、高学年と記載されているが、あくまでも目安ということによいか。

特別支援教育課長

そのとおりである。学年の基準だけでなく、子どもの実態に応じてというのが基本になる。

委員長

特に意見、ご質問等がなければ特に大きな問題は今回の候補本にはなかったと理解してよい
か。

各委員

異議なし。

委員長

それでは、先ほど不採択にすべきとした生活の17番「たのしい理科の工作1りかのこう
さく1年生」と、不採択候補本として挙げられている国語32番「ゆっくり学ぶ子のための
「こくご」2」、この2点を除いた、別紙資料1の別紙3の一般図書文部科学省著作教科書一
覧にある採択候補本のすべてを採択するというところでよろしいか。

各委員

異議なし。

委員長

それでは、ご異議がないようなのでただいまご審議いただいた内容を採択理由として事務局
で整理をしていただき、7月30日の定例教育委員会に付議して、審議することにしたい。

以上で平成27年度使用の仙台市立義務教育諸学校教科用図書の採択についての協議を終了
する。

4 付 議 事 項

第13号議案 仙台市教育委員会に所属する県費負担教職員の配偶者同行休業に関する規則の制 定について

(教職員課長 説明)

原案のとおり決定

[主な質疑]

委員

配偶者は地方公務員に限らないとのことだが、具体的にどのような人が対象になるのか。例
えば国家公務員でもいいということか。

教職員課長

国家公務員でも構わないし、民間の企業等に勤めている方でも構わない。民間の企業等とい
うのは、配偶者が民間企業に勤めていたり、あるいは個人で事業をしている方、例えば弁護士
や芸術家の方など、その配偶者が外国で生活しなければならず、そのために教職員である公務
員が外国と一緒に生活する場合にこの制度の対象になる。教職員の配偶者の職業は問わないと
いうことである。

委員

資料の2(7)に休業中の身分の内容が記載されており、休業中は職員としての身分は保有
するが、職務に従事せず給与は支給しないとのことである。休業中は、身分を保有するが、海
外に行って収入がなくなるので、例えばアルバイトするなり、赴任した先でそうした就労とい
うものは可能なのか。

教職員課長

一定の条件を満たせば兼業は認められている。教職員の場合は、配偶者同行休業制度を使う
教職員に限らず、例えば大学の非常勤講師を務めたり、そういった意味での兼職は認められて
いる。

委員

その際、その職に就く場合には事前に承認を得るなどの手続きは必要か。

教職員課長

手続きは必要になる。

委員

その手続きについては、この規則の中に定めているか。

教職員課長

この規則の中には特に定めていないが、先ほど申し上げたとおり教職員の兼職の規定については、配偶者同行休業制度の利用に関わらず、身分は教職員なので、その兼職の制度がそのまま適用されるものであり、この規則には定めていない。

委員

ただ、無給になるので、国内にいる場合の兼業とは少し性質が違うのではないか。国内にいる場合は、教職員の身分を保持して、その上で兼業というのは難しいと思うが、海外では給与がなくなる。その分、生活費を稼がなければならなくなると、海外で講師を務めたり、あるいはアルバイトをしたりすることになると思うが。

教職員課長

基本的には一定の条件を満たせば、兼業を認める制度がある。

委員

いずれにしろ、無断でやらないよう、きちんとその手続きをし、承認を得た上でやれば問題ないということか。

教職員課長

そのとおりである。

学校教育部長

配偶者同行休業制度が今回創設されることになるが、この創設に関わらず地方公務員、あるいは教育公務員については兼業が制限されている。その制限の条件をクリアできる場合についてのみ兼業が認められる。それはこの休業制度を使った場合においても、教育公務員としての身分は保有したままなので、その取り扱いは同じである。

確かに海外に行って収入源がないということはあるが、それは国内においても同じである。兼業していいかどうかについての基準は、国内と同じように適用されるという前提下、この休業制度を使うかどうかは、その教職員の判断になるということでご理解いただきたい。

委員

外国の大学での修学ということだが、大学といってもさまざまな形態があるが、そういったものについて細かく定められているか。

教職員課長

「大学等」ということで、大学あるいは大学院が対象であるが、特に細かい規定はない。

委員長

宮城県の規定では、「外国の大学であって外国に所在する者における修学」となっており、「大学等」ではない。おそらく専門学校は対象外である。資料に示されているのは、県の規定の概要であるが、県の規定そのものはあるか。

教職員課長

県の規定そのものは持ち合わせていないが、国家公務員の場合における運用についての資料がある。その資料には、修学の例として、外国の大学の学部や大学院の課程の履修、それから外国の大学や大学院で行われる授業の聴講や履修、聴講生や科目履修生等について含むというのが、国家公務員の運用になっているので、それを準用する形で対応することになる。

委員長

あくまでも大学あるいは大学院ということ。

教職員課長

そのとおりである。

委員

確認になるが、配偶者同行休業制度の規則なので、例えば教職員が単独で海外に行く場合は、科目等履修生になったり、あるいは逆に教える立場に立ったりするのは、先ほどの教育公務員特例法等の規定を準用するというので、よろしいか。

委員長

配偶者ではなく、仙台市の教職員が例えば外国の大学に2年間行く場合ということか。

委員

そういう場合であり、それは、長期履修制度という別なカテゴリーになるのか。

教職員課長

大学院で学ぶということで、大学院修業制度というものはある。その場合でも大学に行って学ぶということを前提とした制度はあるが、大学等で教鞭をとるということについては制度としてはないと思う。他の職業に就くということになるので、兼職の取扱いと同じである。

委員

仙台市教育委員会に属する県費負担教職員とあるが、市費負担の教職員の方もいるが、これは県費負担教職員にしか当てはまらないということか。

委員長

今の質問と関連して、今回はおそらく県費負担教職員に限った措置だと思うが、市費負担教職員の場合をどうするかということについて、説明いただきたい。

教職員課長

おっしゃるとおり今回付議をした内容は、あくまでも県費負担教職員のみである。7月25日からの施行としているのは、県で条例を制定し、その施行が7月25日からとなっている。そのため、仙台市内の学校にいる県費負担教職員も県の条例にあわせて実施したいということで、今回提案させていただいた。

市費負担の教職員については、仙台市全体で考えていかなければならないものであり、これについては総務局労務課が所管することになるが、市全体として来年4月1日施行を目指して検討していると聞いている。

委員長

そうすると、県費負担教職員という表現だが、これは教員と読み替えていいのか。県の一般職員は今回の規則の制定についての範囲外か。

教職員課長

県の場合は、教員に限らず知事部局の職員についても7月25日施行と聞いている。

委員長

仙台市でもそれに合わせてというわけではないと思うが、市長部局、あるいは教育局でも職員一般についてこれから検討するということか。

教職員課長

そのとおりである。

委員長

県費負担教職員については、県の規則改正と合わせる必要があるが、その他の職員についても至急検討していただくよう働きかけていただきたい。

第14号議案 職員の人事に関する事項について
(職員の人事異動について)
(秘密会)

(総務課長 説明)

原案のとおり決定

5 閉 会 午後7時12分